

く も じ むら あと
久茂地村跡

— 主に久茂地尋常小学校跡の遺構発掘調査報告 —

2022年（令和4）年3月

那覇市

く も じ むら あと
久茂地村跡

— 主に久茂地尋常小学校跡の遺構発掘調査報告 —

例 言

1. 本報告書は、「新文化芸術発信拠点施設整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査」の成果を取録したものである。
2. 発掘調査は、那覇市（市民文化部 文化財課）の管理・指導のもと、現地での発掘・測量・写真撮影等の調査作業に係る全般を株式会社島田組沖縄支店へ委託し、これを行った。
3. 第 1 図に使用した広域図は、『ブリタニカ国際地図』〔株式会社 ティビーエス・ブリタニカ 1991 年 7 月 1 日（第 2 版改訂発行）の 91 ページの部分をトレースして使用した。
4. 本文中の第 2 図は国土地理院発行のもの（S=1:50,000 平成 19 年 12 月 1 日発行）、第 3 図は那覇市統合型 GIS のデータを、また第 24 図及び第 25・26 図の空中写真は昭和 20 年 2 月米軍撮影（沖縄県公文書館所蔵）のものを複製加筆して使用した。
5. 本文中の図に記した座標値は、世界測地系（第 XV 系）を基本とした。また方位については基本的に磁北と方眼北（Grid North）を併記したが、特に表記のない場合は方眼北を指す。
6. 本報告書の編集・執筆は、玉城安明が行った。
7. 出土遺物及びその他の図面や画像などの調査記録は、那覇市（市民文化部 文化財課）で保管している。

目次

例言

第 I 章	遺跡の位置と環境	1
第 II 章	調査組織と調査経過	6
第 III 章	層序	13
第 IV 章	遺構	43
第 V 章	遺物	58
第 VI 章	総括	67

図目次

第 1 図	那覇市の位置	3
第 2 図	遺跡所在地	4
第 3 図	遺跡の位置	5
第 4 図	調査範囲	5
第 5 図	全体遺構図	23
第 6 図	土層断面模式図	25
第 7 図	土層断面図 1 (⑨区東西壁 1)	26
第 8 図	土層断面図 2 (⑨区東西壁 2)	27
第 9 図	土層断面図 3 (⑨区東西壁 3)	28
第 10 図	縦土層縦断面図(南北ベルト) 29	
第 11 図	土層横断面図 1 (北側東西ベルト)	30
第 12 図	土層横断面図 2 (南側東西ベルト)	31
第 13 図	土層断面図 4 (⑧区東西トレンチ)	32
第 14 図	土層横断面図 3	33
第 15 図	遺構立面図 1 (溝 1)	34
第 16 図	遺構立面図 2 (溝 2)	35
第 17 図	遺構立面図 2 (溝 2)	36
第 18 図	遺構立面図 4 (溝 3)	37
第 19 図	遺構立面図 5 (溝 3)	38
第 20 図	溝 3・蓋石 3 平面図・立面図・断面図	39
第 21 図	煉瓦構造物 1～3 立面図	40
第 22 図	モルタル構造物 1 平面図・立面図・断面図	41
第 23 図	溝 12 平面図・立面図	42
第 24 図	昭和 20(1945)年 2 月撮影の 空中写真 部分	56
第 25 図	建物想定配置図 1	56
第 26 図	建物想定配置図 2	57
第 27 図	本土産磁器 (1・2)・ 沖繩産施釉陶器 (3)・ プラスチック製品 (4～6)・ 金属製品 (7・8) 埴塙 (9)	62
第 28 図	ガラス製品 (1～4)	63
第 39 図	瓦 (1～3)	64
第 30 図	煉瓦 1 (1～6)	65
第 31 図	煉瓦 2 (1～4)	66

図版目次

図版 1	遺構写真 1	・ ・ ・ ・ ・	73
図版 2	遺構写真 2	・ ・ ・ ・ ・	74
図版 3	遺構写真 3	・ ・ ・ ・ ・	75
図版 4	遺構写真 4	・ ・ ・ ・ ・	76

図版 5	遺構写真 5	・ ・ ・ ・ ・	77
図版 6	遺構写真 6	・ ・ ・ ・ ・	78
図版 7	調査風景	・ ・ ・ ・ ・	79

第1章 遺跡の位置と環境

第1節 遺跡の立地と地理的環境

本遺跡の所在する沖縄県那覇市は沖縄本島の南西部に位置する。市域は東西の長さ10km、同じく南北に8kmの面積38.99km²を有し、北側に浦添市、東側に西原町、南東側に南風原町、南側に豊見城市が接しており、西側では東シナ海に面している。人口は317,625人（令和3年10月現在）と沖縄県内自治体で最も多く、県庁所在地でもある。

市域緑部には天久・識名、首里などの丘陵台地を取り囲むように広がり、中央や西部では標高2～10mの若干の起伏を伴う低地となっている。地質的にみると丘陵台地側は主に琉球石灰岩（第三紀新世から第四紀更新世）からなっており、それを源流とする安里川や国場川などの河川が主に島尻層（第三紀中新世）や沖積層などの堆積層から構成される中央低地帯を横断し東シナ海へと注がれる。

久茂地村跡はこの低地帯である那覇市久茂地3丁目に位置する。国道58号を中心とした交通の利便性の良さから金融やマスコミ機関、建設関係の商社が多い一方で住宅も混在する。

この地域を縦断して流れる久茂地川は安里川の派流で、潮渡川やガープ川と分合流して国場川へと至るが、この辺りはもともと現在より海が内陸まで入り込んでおり、かつては浮島と呼ばれ小島であった旧那覇との間の内海であった。

第2節 歴史的環境

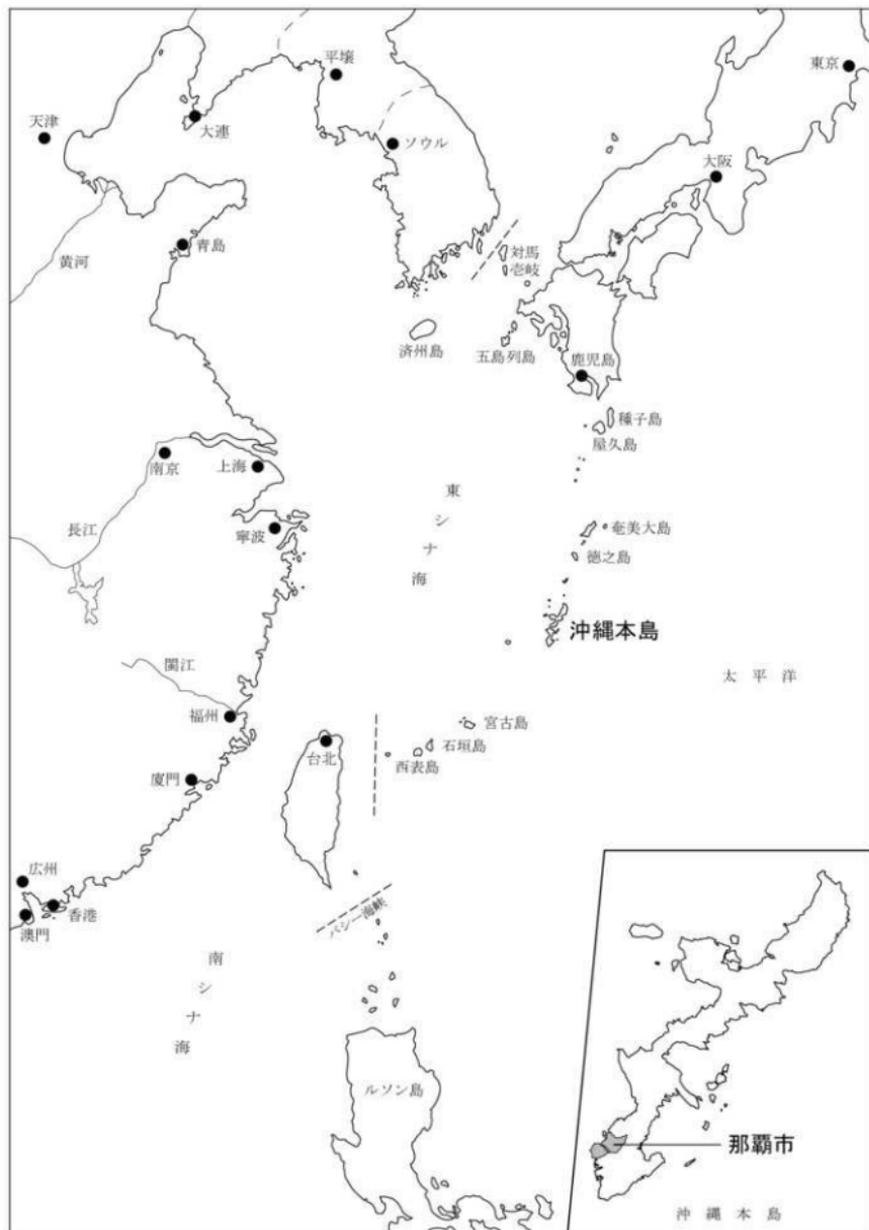
さて、村としては康熙6（1667）年唐榮（久米村）の東に紫金大夫金正春城間親方が居を構え、その隣近くにあった寺の名をとった普門寺村を建てたことに始まる。当時は久米村の分村として開拓された。この地一帯は先述したとおり内陸と浮島（旧那覇）をとり巻く内海に面しており、内海には陸地からの土砂流入による自然堆積や、景泰2（1451）年内陸側と浮島を結んだ道路長虹堤築造以降急速に進んだ干拓化をきっかけに徐々に造成が進められていったようである。雍正13（1735）年に久茂地村と名称を改め那覇四町の人口の膨張に伴い整地され宅地化がすすめられていき、この頃内海はすでに沿岸も整備された運河然とした河川となっていた。この地は後の明治29（1896）年には那覇区の字となり、大正10（1914）年以降は戦後まで那覇市の町名となった。

王府時代村内には「那覇大阿母（大あむ）」の屋敷があった。那覇大阿母とは「浜の大阿母」とも呼ばれ、「楚（粗）辺大阿母」、「泉崎大阿母」とともに那覇地域の祭祀を司った王府時代の女神官のひとりであり、高級神女「真壁大阿母志良礼」に属した。雍正13（1735）年に作成された久茂地村屋敷図によれば、旧久茂地小学校敷地内南側、幼稚園園舎の辺りに位置する215坪の敷地を持つ屋敷であったが、廃藩置県後に廃止された。

また、この地は戦前久茂地尋常小学校があったところでもある。明治44（1911）年久茂地尋常小学校として開校。その後昭和16（1941）年国民学校令により久茂地国民学校と名称が改められた。当時の学校敷地は戦後の区画整理により現在と区割りが異なっており、戦後の学校敷地よりもやや北東～南西に長く、北西から南東に狭いびつな縦長方形となっていた。沖縄戦前年の昭和19（1944）年10月10日に起こった沖縄大空襲いわゆる10・10空襲により被災、学童らは解散状態となり、校舎も再建されることは無かった。

戦後、昭和 26（1951）年に久茂地初等学校として開設。翌 27（1952）年に琉球政府による琉球教育法により久茂地小学校となり、昭和 47（1972）年の日本復帰により那覇市立久茂地小学校と改称した。

平成 26（2014）年児童数の減少による学区の統廃合により、市立前島小学校との統合（現那覇市立那覇小学校）に伴い那覇市立久茂地小学校は閉校となり、尋常小学校開設以来百年余りの歴史を閉じた。



第1図 那覇市の位置



第2図 遺跡所在地



第3図 遺跡の位置



第4図 調査範囲 青:第1次調査区 赤・緑:第2次調査区

第二章 調査組織と調査経過

第1節 調査組織

調査組織は以下の通りである。

事業主体	那 覇 市	市 長	城間 幹子	(平成 28～令和 3 年度)	
		市民文化部	部 長	玉寄 隆雄	(平成 28 年度)
			〃	徳盛 仁	(平成 29・30 年度)
			〃	比嘉 世顕	(令和元～3 年度)
		〃	副 部 長	渡慶次一司	(平成 28～令和元年度)
			〃	儀間ひろみ	(令和 2 年度)
〃	加治屋理華		(令和 3 年度)		
事業所管	那覇市市民文化部文化財課	課 長	岸本 修	(平成 28・29 年度)	
		〃	末吉 正睦	(平成 30・令和元年度)	
		〃	大城 敦子	(令和 2・3 年度)	
調査総括	那覇市市民文化部文化財課	副 参 事	島 弘	(平成 28・29 年度)	
		〃	内間 靖	(平成 30・令和元年度)	
		〃	玉城 安明	(令和 2・3 年度)	
調査事務	〃	主 幹	内間 靖	(平成 28・29 年度)	
		〃	玉城 安明	(平成 30・令和元年度)	
		主 査	神谷あけみ	(平成 28～平成 30 年度)	
		〃	宮里 浩子	(令和元～3 年度)	
		主任主事	高嶺 朝美	(平成 28・30 年度)	
		〃	前森恵理子	(令和元・2 年度)	
調査担当	〃	〃	東江 俊弥	(令和 3 年度)	
		副 参 事	島 弘	(平成 28・29 年度)	
		〃	内間 靖	(平成 30～令和元年度)	
		〃	玉城 安明	(令和 2・3 年度)	
		主 幹	内間 靖	(平成 28・29 年度)	
		〃	玉城 安明	(平成 30・令和元年度)	
		〃	仲宗根 啓	(令和 2・3 年度)	
		専門員主査	玉城 安明	(平成 28・29 年度)	
		〃	仲宗根 啓	(平成 28～令和元年度)	
		〃	樋口 麻子	(平成 28～令和 3 年度)	
主任専門員	常銘 由嗣	(平成 28～令和 3 年度)			
主任学芸員	吉田 健太	(平成 28～令和 3 年度)			
〃	安斎真知子	(平成 28～令和 3 年度)			

#	天久 瑞香	(平成 30～令和 3 年度)
学芸員	江上 輝	(平成 30～2 年度)
学芸員	山道 峻	(令和 2・3 年度)
主任主事	島 弘	(平成 30～令和 2 年度)
非常勤・会計年度任用職員	〈資料整理業務専任〉	
	高嶺 昌也	(平成 30 年度)
	宮里 朝野	(平成 29、令和元～3 年度)
	大城亜姫代	(平成 29 年度)
	仲井真美佐江	(平成 29 年度)
	新垣 成子	(平成 29 年度)
	東江美矢子	(平成 29～令和 2 年度)
	玉城 洋子	(平成 29・30 年度)

平成 28 年度 発掘調査受託支援業者 株式会社島田組沖繩支店

支店長	角上 寿行
主任調査員	國分 篤志
調査補助員	知念 源和
土木施工管理技士	犬飼 靖
機械掘削	丸清重機リース
磁気探査	㈱精巧エンジニアリング

平成 29 年度 発掘調査受託支援業者 株式会社島田組沖繩支店

支店長	角上 寿行
主任調査員	藤本 信幸
調査補助員	知念 源和
	佐々木美鈴
土木施工管理技士	平安 勝
	足立 英彦
測量士	小泉 健
	足立 英彦
機械掘削	村瀬 明敏
磁気探査	㈱精巧エンジニアリング

第2節 調査経過

1 平成28年度の調査

前述のとおり平成27年度に実施された試掘調査により、戦前の久茂地尋常小学校に伴うと考えられる遺構が広範囲に残存していることが確認されたため、調査では、尋常小学校に伴う遺構の確認を主目的とした。

調査区は1区と2区から成る。1区は小学校のグラウンドに設定した、当初設計で東西25m・南北45m、総面積1,125㎡の調査区である。範囲内全面で尋常小学校の遺構の調査をおこなうとともに、下層確認などを目的とするトレンチ調査を実施することとした。2区は久茂地幼稚園前の中庭から体育館前にかけて設定した、長さ35m・幅3mの南東-北西方向のトレンチである。事前の試掘調査がおこなわれていない部分であるため、遺構や遺物包含層の有無の確認を主目的とした。

(1) 調査の経過

10月中は業務書類の作成や地元挨拶に従事した。11月2日より調査区設定・磁気探査(表層)・基準点設置などをおこなった後、同7日より掘削作業を開始した。

調査は2区から着手した。校舎渡り廊下を挟んで東側と西側に分けて調査した。いずれも焼土層直下で近代の礎石建物などが検出されたことから、旧久茂地小学校の敷地内全体に尋常小学校の遺構が広がることが判明した。東側は遺構面を保護した上で埋め戻し、同16日に完了した。西側は、砂場跡は断面記録の上で埋め戻したが、砂場跡以西は最終的に1区と一体の調査区として調査を進めることとした。

1区は11月9日より機械掘削を、同10日より人力掘削を開始した。調査の過程で、調査区西側は尋常小学校に伴う遺構が稀薄であると判明したこと、排土置き場が手狭であることから、北西側の約100㎡を調査対象から除外し、同等の面積で南東側を拡張することとした(同12日)。また、12月19日には、遺構群の北限の確認のため、北側にも約70㎡拡張した。合わせて、調査量が増加したことから、期間を1ヶ月延長した。尋常小学校に伴う遺構群については、平成29年1月11～13日に全景撮影や写真測量をおこない、同15日には現地説明会を開催して成果を公開した。同16日以降は、一部遺構の補足調査や下層確認トレンチの調査をおこなったうえで埋め戻し、同27日には埋め戻しが完了した。

経過の概要は以下の通りである。

- 10月7日(金) 業務開始。
- 20日(木) 地元説明会(於:くもじ地域自治会)。
- 24日(月) 赤土対策書類提出。
- 28日(金) 調査地域周辺へ、調査告知のビラ配布(～11月1日)。
- 11月2日(水) 調査区設定。
- 3日(木) 磁気探査(表層)。
- 4日(金) 基準点測量。仮設トイレ搬入。
- 7日(月) 現地調査開始。2区の調査に着手。
- 9日(水) 作業員稼働開始。1区の調査に着手。
- 10日(木) 現場事務所搬入・組立。

11日(金)	調査範囲変更。1区の北西部を除外し、南東部を追加。
16日(水)	2区(東側)埋め戻し完了。
23日(水)	1区 焼土層上面での遺構検出状況の全景写真撮影。 地区杭設定。
12月9日(金)	1区 焼土層除去面での遺構検出状況の全景写真撮影。
19日(月)	1区 拡張部分掘削開始。
1月11日(水)	1区 遺構完掘状況の全景写真撮影。
12日(木)	1区 写真測量(～13日)。
13日(金)	記者発表。
14日(土)	ドローン撮影(～15日)。
15日(日)	現地説明会開催。
16日(月)	1区 追加調査(～20日)。
23日(月)	1区 埋め戻し(～25日)。
27日(金)	現地調査完了。

(2) 調査の方法

機械掘削では、主に0.4㎡級バックホー(低騒音型)を使用し、熟練者を運転手とした。戦時中の焼土層の上面を機械掘削停止面とした。調査の過程で、土量が見込まれる際などには、小型重機(0.2㎡級)なども併用し、進捗確保に努めた。

調査区には、公共座標に則って5m方格を設置した。次年度以降の調査の可能性も想定して、久茂地小学校構内全体が入るような設定とした。世界測地系でX=23900、Y=18150となる地点を原点とし、そこから北へはアルファベットでA・B・C…、東へは1・2・3…と振り、各方格の北東隅を以って呼称とした(例：G-20)。当調査では、南北ではK～Y、東西では11～21の範囲を対象とした。

測量は、完掘平面図や構造物の立面図などは基本的には写真測量に依った。調査の過程で発生した各種図面、調査区壁面の土層断面図などについては現地での手測りによる図化とし、後に室内でAdobe Illustratorを用いてデジタルトレースした。土層観察には、農林水産省農林水産技術会議事務局監修『新版標準土色帖』(2006年版)を参照した。

写真は、記録写真としては、デジタル一眼レフカメラ、35mmカメラ(カラーリバーサル)、6×7カメラ(カラーリバーサル・モノクロ)を使用した。それぞれ、1カットにつき適正・半絞りオーバー・半絞りアンダーの3枚を撮影した。全景を撮影する際には、高所作業車(27m級)のほか、校舎屋上や体育館などを定点観察の場として活用した。このほか、作業の記録として、デジタルカメラや35mmカメラ、ビデオカメラなども使用した。

遺構番号は、礎石・土坑・ピット・石列・溝・煉瓦構造物など遺構種別毎に分け、各々に1から番号を付した。礎石については、実際に石が残存しているものか抜き取られているもの(「抜取痕」と呼称)とに関わらず、石が本来存在していたであろう場所に対して番号を付与している。

2 平成29年度の調査

旧小学校のグラウンドを主な調査地とした前年度の調査(1・2区)では、尋常小学校関連遺構として、

南北方向の長大な礎石建の校舎建物や、その縁辺を巡る石組みの雨落溝、建物外での煉瓦構造物などが検出された。旧小学校と旧幼稚園の間の部分を主な調査地とする平成29年度調査(③・④・⑤区)においても、東西方向に派生する校舎建物や、学校東側敷地境の痕跡と思われる構造物の存在が確認された。旧久茂地小学校敷地内での最終の発掘調査となる当調査では、既往の調査成果を踏まえて、尋常小学校の範囲の確定を主目的に実施した。

当調査では、下表・第2図のように⑥・⑦・⑧・⑨区の4つの調査区を設定した。

調査区	面積	位置	主目的	備考
⑥	38㎡	1区北側	礎石建物の北限の確定	
⑦	157㎡	1区東側・③区北側	礎石建物東西棟の北限・1区検出の暗渠の確認	25㎡拡張
⑧	124㎡	⑤区北側・東側	礎石建物東西棟の北限・尋常小学校の敷地東限の確認	
⑨	590㎡	1区南側(旧体育館跡地)	礎石建物の確認	25㎡拡張

(1) 調査の経過 (図版1～3)

4月18日より開始した。5月2日までに地元挨拶(自治会への説明会、調査地周辺への案内文の配布)、資機材搬入、調査区設定・磁気探査(表層)・基準点設置などをおこなった。

5月7日より、機械掘削・人力掘削の双方を開始した。戦後の造成土直下は、⑧区では遺構面となる一方、⑦・⑨区では広範囲で戦災に伴う焼土層が検出された。同18日には⑦・⑨区の焼土層上面の検出状況、および⑧区の遺構検出状況を撮影した。撮影後、⑦・⑨区では小型重機も一部併用して焼土層を掘削し、特に⑨区では礎石建物が良好に残存する状況を確認した。同21日には、⑥区のほか、⑦区東側・⑧区北側に設定した拡張トレンチ1～3の機械掘削をおこなった。その結果、尋常小学校関連遺構の確認のため、⑦・⑨区でそれぞれ25㎡の拡張をおこなうこととした。

5月22日以降は、各調査区とも尋常小学校関連遺構の検出・掘削を進めた。⑨区東側では、尋常小学校関連遺構が希薄であったことから、近世遺構面まで掘り下げ、遺構検出をおこなった。

6月16日に現地説明会を開催するため、同13日に高所作業車による尋常小学校機能面での完掘写真撮影・図化用撮影を、翌14日に記者発表をおこなったが、折からの台風接近に伴い、現地説明会は翌週24日へ延期となった。

24日の現地説明会後は、⑨区の近世遺構面の調査や、⑦・⑧・⑨区での下層確認トレンチ掘削、契約変更による⑦・⑨区の拡張部の調査などに従事し、同30日に記録・図化が終了した。途中、同27日の⑨区拡張部分の機械掘削中に、不発弾(擲弾4発)が発見されたため、当日中に警察・自衛隊による回収がおこなわれた。また、⑨区東側では、トレンチ掘削中に近石の石垣を検出したため、範囲確認調査をおこなった。なお、24日の現地説明会には、午前・午後の2回開催で計107人の来場があった。

7月9日より埋め戻しを開始し、同18日には終了した。また、同14日までに現場事務所ははじめ各種仮設資材を撤収した。なお、埋め戻しの際に段差が生じていた箇所などについては、同26・27日に砕石の搬入・修繕をおこない、現地での作業を全て終了した。

経過の概要は以下の通りである。

- 4月18日(水) 業務開始。調査区設定。
26日(金) 赤土対策計画書を沖縄県南部保健所に提出。
- 5月1日(火) 沖縄県南部保健所より、赤土対策の確認済通知書を受領。
2日(水) 調査地周辺へ調査告知の案内文配布。
仮設トイレ・備品搬入。
7日(月) 機械掘削(0.7m級)開始(⑦・⑧・⑨区、～14日)。
人力掘削開始。壁面整形・焼土層上面検出(⑦・⑧・⑨区、～17日)。
- 10日(木) くもじ地域自治会への説明会。
18日(金) 高所作業車による⑦・⑨区焼土層上面・⑧区遺構検出状況撮影。
21日(月) ⑥区機械掘削、拡張トレンチ1～3掘削(0.2m級)。
22日(火) 焼土層除去、尋常小学校機能面調査(⑥・⑦・⑧・⑨区、～6月12日)。
尋常小学校に伴う礎石・溝など検出。
- 6月5日(火) ⑨区東側掘り下げ、近世遺構検出(～12日)。
8日(金) 南部保健所職員の視察。赤土対策の履行状況の是正指示を受ける。
12日(火) 前回調査区(③・④・⑤区)も含めて全面精査(～13日)。
13日(水) 高所作業車による尋常小学校機能面完掘状況、⑨区近世遺構検出状況の写真撮影および図化用撮影。
14日(木) 記者発表。
ドローンによる写真・動画撮影、VR用の撮影(～19日)。
修正した赤土対策計画書を南部保健所に提出。
- 19日(火) 下層確認など各種追加調査(⑥・⑦・⑧・⑨区、～29日)。
24日(日) 現地説明会開催。
27日(水) ⑦・⑨区拡張部分調査(～29日)。
⑨区機械掘削中に不発弾(擲弾4発)発見、回収。
- 30日(土) 高所作業車による⑦・⑨区拡張部分の完掘写真・図化用写真の撮影。
- 7月6日(金) 沖縄海邦銀行より調査区遠景写真撮影。
大型遺物を取蔵庫(南風原)へ運搬。
9日(月) ⑨区石垣の範囲確認調査。
埋め戻し・転圧(～18日)。撤収開始。
11日(水) 現地調査・記録作業完了。作業員稼働終了。
14日(土) 現場事務所撤収。
27日(金) 埋め戻し・転圧作業(砕石敷き均し)完了。

(2) 調査の方法

機械掘削では、0.7m級バックホー(低騒音型)を使用し、熟練者を運転手とした。震災に伴う焼土層の上面を機械掘削停止面とした。調査の過程で、土量が見込まれる際には、小型のバックホー(0.2m級)なども併用し、進捗確保に努めた。

調査区には、平成 28 年度に設定したグリッド配置を踏襲して、公共座標に則って 5m グリッドを設置した。世界測地系 (X Y 系) で X=23900、Y=18150 となる地点を原点とし、そこから北へはアルファベットで A・B・C…、東へは 1・2・3…と振り、各グリッドの北東隅を以って呼称とした (例: G-20)。

測量は、トータルステーションを用いておこなった。本業務では、図面は測量略図 (略測図) のみ作成した。その他の平面図・土層断面図・立面図などについては、測量データの取得のみおこない、実際の図化は次年度以降の業務とした。土層観察には、農林水産省農林水産技術会議事務局監修『新版標準土色帖』(2015 年版) を参照した。

写真は、記録写真としては、デジタル一眼レフカメラ (1600 万画素相当)、35mm 一眼レフカメラ (カラーリバーサルフィルム:ISO100)、6×7 判カメラ (カラーリバーサルフィルム・モノクロフィルム:ISO100) を使用した。それぞれ、1 カットにつき適正・半絞りオーバー・半絞りアンダーの 3 枚を撮影した。全景を撮影する際には、高所作業車を使用した。日々の作業記録としては、コンパクトデジタルカメラやビデオカメラ (動画) を使用した。また、定点撮影として、管理者より許可を得たうえでマンション屋上からの撮影をおこなった。

遺構番号は、礎石・石列・土坑・ピット・瓦溜まり・溝・煉瓦構造物など遺構種別毎に分けて番号を付与した。番号付与にあたっては、前回までの調査との混同が生じないように、礎石は 801 から、石列・溝・煉瓦構造物・瓦溜まりは 201 から、土坑・ピットは 101 から開始した。礎石については、実際に礎石が残存しているもの、礎石が抜き取られたもの (以下、「抜取痕」と呼称)、礎石の設置に先立って構築された下部構造 (以下、「根固め」と呼称) の 3 種を一括しての遺構種別とした。

遺物は日付・グリッド・遺構・層位ごとに取り上げ、台帳に記録した。記録のある近代陶磁器や溶けたガラス、近世遺物などが判別できる場合は、抽出のうえ別コンテナに格納した。本業務では遺物洗浄はおこなわないこととした。

第三章 層 序

二次に亘る調査において以下のような基本層序を設定した（第6図、図版1～3）。

1 基本層序

(1) 第Ⅰ層

攪乱および戦後の造成土。昭和55（1980）年頃までの校舎に伴う造成土、戦後間もなくの仮設建物など、太平洋戦争後の造成土を一括したものの。層厚は約40cmを測る。

(2) 第Ⅱ層

火災おそらく戦時期の空襲（いわゆる10・10空襲）とみられる尋常小学校の建物の焼失に起因する焼土層・炭化物層を一括した。

①焼土層

赤褐色（5YR5/8）を呈するシルト層である。検出層準は標高1.6m程度で、層厚は5～15cmを測る。⑦・⑨区やⅠ区の尋常小学校建物の範囲では厚く堆積するが、東側に向かうにつれて層厚を減じる。層中には赤瓦や近代陶磁器、ガラスなどを非常に多く含む。ガラスには溶着したものも散見され、火災時は非常に高温であったことが窺われる。礎石採取痕など尋常小学校に伴う遺構では、本層に起源する埋土を有するものが多い。このことから、戦後の開削を非常に多く含む。戦災直後には広範囲に存在していたと思われるが、その後の開発の過程で、削平を受けて失われたものも少なくないと考えられる。

(3) 第Ⅲ層

尋常小学校構築時から機能時に至る、一連の堆積層を一括した。建物整地層・外構整地層・造成土層などに分けられる。

①建物整地層

礎石建物の範囲内に分布する床面整地層で、硬くしまる。層準は標高1.5m程度で、層厚10～15cmを測る。にぶい黄褐色（10YR4/3～5/4）を呈する細粒砂混じりシルト層を主体とするが、部分的に石灰岩の粉末を多く含む部分などが存在する。礎石根固めなどの掘方を被覆する。

②建物外構整地層

上位から、①灰白色（10YR7/1）を呈する細粒砂層、②灰白色（2.5Y8/2）を呈する細礫層、③黒色（10YR2/1）を呈する細礫層、④にぶい黄橙色（10YR6/4～7/4）を呈する細礫層に大別される。①は踏み固められて硬化したものである。②は層厚1～3cmの薄層である。石灰岩の粉末を敷いて搗き固めた層で、尋常小学校機能時の地表面である。非常に硬くしまる。③・④は、⑨区東側外構を中心に分布する。③の黒色の細礫は、磁性を有することから、スラグと考えられる。層厚10cm前後で堆積する。

③尋常小学校に伴う造成土

礎石建物整地層および石敷きの下位に存在する、にぶい黄褐色（10YR4/3～5/4）を呈するシル

ト層～細粒砂混じりシルト層で、調査地全体に広がる。検出層準は標高1.4m程度で、層厚は合計で30～50cmを測る。⑧区では東に向かうにつれて層厚を減じる。本層の上面に、礎石の根固めや石組み溝・煉瓦構造物などの尋常小学校を構成する遺構の掘方が存在する。層中遺物としては、近代の陶磁器・瓦が中心であり、近世遺物の混入はごく少ない。

(4) 第IV層

近世以前の造成土である。尋常小学校に伴う造成土より下位に堆積する。上位から、①クチャブロックを多く含む黄褐色(2.5Y5/3～5/6)シルト層、②黒褐色(10YR3/2)シルト層、③にぶい黄褐色(10YR5/4)～明黄褐色(10YR6/8)を呈するシルト層、など数枚に細分可能であり、数回の造成単位が想定できる。検出層準は標高1.1～0.9m前後である。1区の東西方向のトレンチや⑨区東西トレンチ西側では合計で60cm以上に亘る造成土が認められたが、東側に向かうにつれて層厚を減じていくようである。層中遺物としては、近世陶磁器・赤瓦・骨・貝などがある。

(5) 第V層

にぶい黄色(2.5Y6/3)～暗オリーブ褐色(5Y4/4)を呈する粗砂～極粗砂層で、無遺物層である。流路堆積と考えられ、層中にはカワナなどの貝類を包含する。近世またはそれ以前の久茂地川であろうか。

なお、最終の断割りの際には、第V層中においても石灰岩の巨礫が確認されており、標高0.0m前後まで掘り下げたところで純粋な砂礫層を確認したことから、第V層についても近世造成土の範疇に含まれる可能性がある。

2 調査区の層序

(1) 2区東側の調査

2区東側では、現地表面より40～50cm掘り下げたところで、戦災に伴う焼土層を検出した。この層の検出面で建物の礎石の上面が確認できる状況であり、礎石を残しながら焼土層を除去した。礎石群(「礎石建物1」とする)の検出状況の写真撮影・平面図作成をおこなった上、礎石建物の構造の把握のためトレンチを掘削するとともに、礎石を平面で確認できなかった西壁際を下層確認のため重機で掘り下げた。調査終了後は、遺構面をシートで養生した上で埋め戻した。

礎石建物の検出面は、標高1.6m前後でほぼ平坦である。建物を構成する遺構として、礎石8基(礎石1～8)、礎石抜取痕2基(礎石9・10)を検出した。礎石群は、南東～北西方向に2列整然と並んでおり、うち北側の列では抜取痕を含めて7基(礎石3～8、10)を確認した。礎石の芯～芯距離は約90cm(半間)を測る。礎石の平面形は1辺約20cmの方形～不整な隅丸方形である。北側礎石列で方形を呈するものが多い(礎石6・8など)。礎石の表面はいずれも被熱により赤変する。

礎石建物の検出確定後、北側礎石列を貫通するトレンチを掘削した。断面観察の結果、上位層から順に以下の堆積が認められた。

- ① 礎石
- ② 建物整地層(上層): にぶい黄褐色(10YR5/4)シルト
- ③ 礎石掘方: にぶい黄褐色(10YR5/3)シルト

- ④建物整地層（下層）：明黄褐色（10YR6/8）シルト
- ⑤根固め掘方：にぶい黄褐色（10YR4/3～5/4）シルト
- ⑥建物造成層：にぶい黄褐色（10YR5/3）シルト

大半の礎石は1辺20cm前後の立方体に近い形状である。礎石にはいずれも、径30cm前後・深さ10cm前後の掘方が伴う。規模としては礎石を安置するに足る程度のものである。掘方の検出面は、建物整地層（上層）を除去した面となる。建物整地層（下層）の除去面では、礎石5を除く礎石の直下に、石灰岩礫の集積範囲が認められた。石灰岩の拳大の礫、若しくは石粉を搗き固めたものを用いている。規模は礎石より一回り広く30～40cm程度で、形状は円形～隅丸方形を呈する。底面までは掘り下げていないため、深さは不明である。礎石との位置関係から、根固めとして機能したものと考えられる。こちらにも掘方が伴うなど、建物の造成には綿密な計画性が認められる。

建物造成土の下位では、近世遺物包含層と考えられる黄褐色（2.5Y5/4）シルト層を確認した。本層の上面では、石灰岩の集積範囲を確認した（便宜的に「石積み」と呼称）。径80cm前後の範囲で細礫が集積する。本層での出土遺物としては、沖縄産陶器などがある。

なお、西壁際の深掘り部分では、数ヶ所で石灰岩礫の集積範囲を確認している。検出面が一致すること、礎石列の延長上に位置することなどから、こちらも礎石に伴う根固めである可能性が高いものと判断した（礎石499）。

この調査区の成果から、戦前の礎石建物が久茂地小学校構内全体に分布すること、近世以前の堆積層が存在すること、などが確認された。

(2) 1区および2区西側の調査

1区および2区西側では、2区東側と同様に、現地表面より40～50cm掘り下げたところで、空襲に伴う焼土層を確認した。この層は、調査区のほぼ全域に広範に分布しており、その上面では礎石やその採取痕、石・煉瓦による構造物など、尋常小学校に伴う遺構の存在を既に視認できる状態であった。規格的な配置となることも明瞭であった。このため、本層の上面で機械掘削を終了し、本層上面の検出状況の撮影のうえ、焼土層の掘削に着手した。この際、遺構群の構造の把握のため、礎石列の方向に合わせたベルトを数ヶ所設定することとした（「北側東西ベルト」・「南側東西ベルト」・「南北ベルト」など）。

なお、調査区西側では、昭和55年頃まで存在していた校舎に伴う攪乱が著しく、遺構面は残存していない。また、焼土層より新しい構造物として、小学校の建物と主軸をほぼ同じくし、東西6.5m、南北4.2mの柱間寸法となる基礎の一群が存在している。各々の基礎は、1辺20cm前後の角材を柱とし、その周囲にコンクリートを流し込んだ構造のものである。戦後間もない時期に存在した建物（校舎）の痕跡と考えられる。

3 尋常小学校に伴う遺構の調査

(1) 焼土層・炭化物層

焼土層の上面は、標高1.6m前後で、ほぼ平坦であった。尋常小学校の遺構面は、建物部分とその外側部分（外構）との間に、区画施設により10cm前後の比高差があることが判明した。焼土層は、硬くしまる上、かなりの掘削土量が見込まれたため、一部で小型重機も併用して掘削を進めた。

焼土層では、瓦が非常に多く出土した。概ねの傾向としては、建物内では5cm前後の大きさの小片が中心であるのに対し、建物と外構の境界では大型の破片が多く、屋根から落ちてきた状態であることが窺える。

焼土層の直下には炭化物層が存在する。調査区北側を中心に、炭化した穀物の集中箇所を検出した。穀物は形状からコメと想定される。備蓄していた米が毀れたものであろうか。この部分の土は全て回収し、篩掛けをおこなった。

(2) 礎石建物

「礎石建物」は、1区および2区西側で検出した礎石建の建物を総称したものである。礎石は半間(約90cm)間隔で整然と並んでおり、非常に規格的な建物である。縁辺には、区画施設として石列および石組み溝が巡る。全体として凸字状の建物配置であり、南北45m以上、東西8mの長大な南北方向の建物と、それに直交して接続する東西15m以上の建物とで構成される。主軸方向はN-45°Eで、戦前から現在に至るまでの久茂地小学校周辺の街路の方位に合致する。

建物は縁辺に巡る石列および石組み溝により区画される。石列と石列の間は4.5間(8.1m)である。

① 地表面の様相

焼土層・炭化物層の除去面を、礎石建物機能時の地表面と認識した。灰褐色～にぶい黄褐色の整地層である。北側では石敷きに近い様相を呈しており、礎石の抜取痕や掘方の認識が容易であった。

面上では、赤変するなど被熱の著しい箇所が複数認められる。

② 礎石および抜取痕

礎石建物を構成する礎石として、合計で404基を確認した。このうち、礎石として残存するものが223基、抜取痕などの形で検出したものが181基である。西側の礎石列2～3列分は戦後の攪乱により残存していない。他にも、極小である、攪乱に破壊される、などして発見できなかったものも少なくなく、実数はこれより更に多かつたであろう。

建物の柱通りは良好であるが、礎石の脇に取り付く石(礎石252横など)、軸からややずれる礎石(礎石192・193など)もみられる。

残存状況としては、南側東西ベルト以南や溝3周辺においては礎石として確認できるものが多いが、南側東西ベルト以北では、抜取痕の形で検出したものが多い。建物廃絶後の土地利用の在り方に差異があったか。

礎石として残存するものでは、平面形態についてみると、1辺20cm前後で整美な方形を成すものと、1辺15cm前後で粗雑な円形～隅丸方形を成すものがあり、後者が大多数を占める。尋常小学校の校舎としての性格を考えると、大半の礎石は床を支える床東として機能し、前者の形態のものが柱を支える礎石として機能したものであると考えられる。火熱を受けたものも少なくなく、表面の赤変ないし黒変が著しいもの、破断したものなどがみられる。

礎石の抜取痕は、平面形は円形～隅丸方形を呈するものが過半であるが、南北方向に長い楕円形となるものも少なくない。これらは、南北方向からの礎石の抜取行為があったものと考えられる。直径は、南側では径20cm前後となるものが多い。抜取痕の埋土は、多くは焼土層に近似する赤褐色シルト層で、しまりは弱い。検出面からの深さは10cm前後となる。遺物としては、礎石389抜取痕では「福」の字が書かれた磁器皿が、礎石240抜取痕などでは炭化米が出土している。

礎石の基礎固めとしては、南側では多くの礎石で2区東側と同様に根固めを伴う。攪乱や採取痕の底面で石灰岩の集積を確認できる状況であった。北側では、礎石の下に扁平な礎を敷いたような構造を持つものが見受けられる(礎石341など)。根石であろうか。

礎石では、検出面で掘方を確認できたものがある。南側では明瞭でないが、焼土層に近似する赤褐色シルト層を埋土とし、規模は礎石より一回り大きい30cm前後となるものを幾つか確認している。一方で北側東西ベルト以北では、大半の礎石において褐色シルト層を埋土とする掘方を確認できる状況であった。規模は直径50～60cmの円形～隅丸方形である。南北で礎石の構築方法には差異がある。

(3) 石列および石組み溝

当調査では、建物の縁辺に巡る石列と、その外構側の脇に存在する石組み溝を4組検出した。概要は以下の通りである。いずれも石列と溝の外構側の側壁との芯芯距離は90cm(半間)、溝の内幅は約20cmを測る。石列は、石灰岩の長い角棒状の切石を利用し、半間～1間の間隔で礎石を伴う。柱を伴う区画施設であったと考えられる。礎石は方形で、石列で合計66基(採取痕含む)を確認した。石組み溝は、側壁には石灰岩の長い角棒状の切石を用いる。側壁の天端のレベルは、建物側が外構側に比べて約10cm高い。位置から考えて、建物の雨落溝として機能したものである。

石列1・溝1：建物の南縁をコの字状に巡る。

石列2・溝2：建物の西縁に直線的に延びる。

石列3・溝3：建物の東縁をおおよそコの字状に巡る。

石列6・溝10：建物の北縁に存在する。L字状の形状であったか。

この他、尋常小学校に伴うものとして、石列2基(石列4・5)、溝2条(溝5・12)を検出した。

①石列1・溝1

1区南東側から2区西側にかけて検出した石列および石組み溝である。西辺は石列3の西辺の延長線上にある。石列2・3との間の距離はいずれも4.5間である。

石列1は、構成する石の大半が抜き取られており、残存状況は不良であるが、溝1との間には石灰岩の粉末が敷かれていることで認識が可能であった。採取痕から、半間ないし1間の間隔で礎石が存在している。

溝1は、側壁には石灰岩の長い角棒状の切石を、底石には石灰岩の方形の切石を用いる。建物側と外構側とで側壁の天端石のレベルが異なり、外構側が10cm程度低くなる。P-16グリッドでは、外構側の側壁が煉瓦積みとなっていたが、精査の結果、元々の外構側の側壁の上に煉瓦をやや乱雑に並べたものであった。建物廃絶後に改めて積み直しをおこなっているものと考えられる。

2ヶ所で蓋石の存在を確認した(蓋石1・2)。両側壁の天端の間に方形の切石を掛けた後、天端レベルを均等にするために外構側の側壁の上に切石を置く、という構造である。当調査では蓋石の除去はおこなっていない。蓋石の幅は1間で、石列1の礎石と対応する。蓋石1・2の間隔は4.5間(礎石9基分)である。

埋土は上下2層に大別される。上層は大型の瓦片を多く含む焼土層、下層は炭化物層である。

②石列2・溝2

礎石建物西側の裾部で、建物主軸に合わせて直線的に延びる石列および石組み溝である。

石列2は、構成する石の大半が残存しており、残存状況は良好である。半間～1間間隔で礎石を伴っ

ている。溝2との間には一部でモルタルが敷かれる。

溝2は、底面には石灰岩の方形の切石を敷くが、北側ではその上をモルタルで舗装している。底面レベルでは10cm以上の比高差があり、南側に向けて排水する構造となっている。U-13・14グリッドの底面では、梯子と思われる木製品が出土している。

埋土の様相は溝1と同様である。

③石列3・溝3

礎石建物の東縁を巡る石列および石組み溝である。

石列3は、調査区北半では比較的残存しており、溝3との間には石灰岩の粉末やモルタルが敷かれる。南半では、構成する石の多くが抜き取られており、残存状況は不良である。半間ないし1間の間隔で礎石（または抜取痕）が存在する。

溝3は、石列3に沿ってコの字状に続く。3ヶ所で蓋石の残存を確認した（蓋石1～3）。長さ50cm大・厚さ10cm大の石灰岩の切石を数個並べて蓋石としたもので、切石の間には目地としてモルタルを入れる。上面が平坦となるように架構しており、外構側には側壁の上にセメントを積んで石蓋を固定している。外構側とは明瞭な段差となる。蓋石の全長は1間分で、その位置は石列3の礎石と対応する。当調査では、蓋石3のみ取り外した。蓋石設置箇所では、天端石のレベルが建物側と外構側とでほぼ同一である。

他の遺構との関係では、後述の煉瓦構造物1～3やモルタル構造物1からの排水が本溝に注ぐ構造となっており、接続部分のみ外構側の側壁の天端が若干低くなっている。また煉瓦構造物4は本溝に近接して存在している。

埋土は上下2層に大別される。上層は大型の瓦片を多く含む焼土層、下層は炭化物層である。煉瓦構造物4周辺では、埋土に白色の粒子が認められる。

④石列6・溝10

礎石建物北側の裾部を巡る石列および石組み溝である。

石列6は、礎石を伴う。北西辺は明瞭である。北東側に向けL字に曲がるものと思われるが、攪乱が多く判然としない。

溝10は、側壁には石灰岩の長い角棒状の切石を使用し、底面にはモルタルを敷く。起点は石列3(東側)より約1間分の地点となる。溝2(西側)に向かって排水する構造となっている。検出面からの深さは4cm前後と非常に浅い。北側には、本溝に伴う石材の抜取痕がみられる。

⑤石列4

調査区南東側で検出した、平面L字型の石列である。隅には礎石を伴う。溝は伴わない。この石列の延長上に存在する礎石は、平面形が方形を成すものが多く、これらと合わせて区画を成すものと考えられる。

⑥溝5

建物外構で検出した、南西-北東方向の石組み溝である。側壁には石灰岩の長い角棒状の切石を、底石には石灰岩の方形の切石を用いるが、側壁の石はやや加工が粗雑である。外構側から溝1に向けて排水する構造である。

⑦溝12

北西-南東方向を主軸とする石組みの暗渠で、幅50～80cm前後の大型の石灰岩礫を並べて蓋

石としている。溝3以東の外構で、尋常小学校の整地層である石敷き面に被覆された形で検出した。ここでは、外構のみ検出をおこなうとともに、溝3と交差する部分のみ掘り下げ、構築方法の確認をおこなった。側壁は30cm大の方形の石灰岩切石による2段の相方積みとし、底面には扁平な礫を敷く。溝3底面からの深さは約60cmである。礎石建物部分では、整地層に被覆され検出できていないが、溝2でも本溝の延長上に同様の形状の蓋石が存在することから、南東-北西方向に直線的に続く溝であることが判明した。溝2・3などからの排水を集水して久茂地川側へ流す機能を果たしていたと考えられる。

(4) 外構の構造物

当調査では、外構で煉瓦やモルタルによる構造物を検出した。外構には、地表面の舗装として、石灰岩の粉末が敷き詰められる。

①煉瓦構造物1～3

建物外構で検出した煉瓦製の構造物である。北東-南西方向に延びる長方形の煉瓦区画と、直交して取り付く排水溝から成るもので、水回りに関する何らかの遺構である。同様の形状の構造物が3基並んでおり、煉瓦構造物1・2が対称形で、煉瓦構造物1・3が相似形となる。

長方形の煉瓦区画は、長辺約5.4m、短辺約0.9mで、南北方向に2重で囲繞した区画である。煉瓦は最大で2～3段積まれる。特に内側の煉瓦区画が高く積まれる。長手積みで、目地材として漆喰が用いられている。構成する煉瓦は、長さ23cm・幅12cm・厚さ5cm前後の手抜き成形によるものが大半である。形状は不揃いで、器表面にはへらなどの痕跡が残る。内側の煉瓦区画内には、拳大～人頭大の礫が充填される。

排水溝は、溝3に排水する構造となっている。側壁には煉瓦が長手・1段で敷き並べられ、底面にはモルタルが敷かれる。

煉瓦構造物1では、一部で断割りをおこなった。煉瓦は地表面に埋め込まれており、内側の煉瓦区画で1段深く掘り込まれる。やや長方形区画の掘方では、煉瓦の直下に拳大の石灰岩礫を根固めとして面的に敷いた状況を確認した。

②モルタル構造物1・2

モルタル構造物1は、長方形の枙状の施設である。直接的な新旧関係の確定には至らなかったが、煉瓦構造物1より後出の遺構と考えられ、煉瓦構造物1と交差する部分では、一部の煉瓦に置き直し、セメント注入の痕跡が認められる。

モルタル構造物2は、内側が円形、外側が八角形の2重の区画から成る構造物である。内側の区画内には拳大の石灰岩礫が集積される。

モルタル構造物1・2は、一連の水回りの遺構として位置づけられる。モルタル構造物2の外枠の外側に存在する水道栓から延びる水道管が内枠まで到達していることから、供給された水が、内側の区画を一旦通過した後に、モルタル構造物1を経て溝3に流れる構造となっている。モルタル構造物1から溝3への排水口は上下2段から成る。下段は溝3の側壁を穿孔して造られている。

③煉瓦構造物4

建物外構で検出した煉瓦製の構造物で、礎石を伴う。構造物の東辺・南辺は溝3の外構側の側壁に沿って設置されている。礎石は半間間隔で置かれ、全体で2間×1間分の構造物として認識できる。

礎石には5cm大の方形の臍穴が穿たれており、何らかの上部構造が存在していたようである。礎石の間に1段積みの煉瓦を並べて仕切りとした区画が南北方向に3単位連続する。区画内には煉瓦や5cm大の石灰岩礫が敷き詰められる。溝に近接して存在することから水回りに関わる遺構の可能性を想定したが、排水を伴うような構造は認められなかった。覆土からは、ガラス片が大量に出土している。

(5) その他の遺構

焼土層の除去面では、上記以外にも、土坑14基・ピット26基などを検出した。ピットは礎石列に乗らないものを対象としたが、大半は掘り込みの極浅いものであった。

以下、特筆される遺構のみ述べる。

①土坑1

建物外構で検出した平面隅丸方形の土坑で、規模は2.5×1.2mと大型である。明瞭な掘り込みを有する。底面にはピット状の凹みが南北両端に存在する。焼土を埋土とする。遺物としては、瓦が大量に出土しているほか、石製品として硯も認められる。堆積状況から、土坑の本来の機能の廃絶後に一気に投棄されたものと考えられる。主軸方向は建物と同一であることから、建物に伴う遺構と考えられる。

②土坑6

平面形がやや長い楕円形となる土坑で、焼土を埋土とする。近代の陶磁器が比較的多く出土する。南北方向を主軸とし、石列4に先行する。なお、この周辺では他にも、平面が長楕円形～溝状を呈し、主軸を南北方向とする遺構が存在しており（溝6・土坑8など）、いずれも尋常小学校に伴う遺構に先行することから、尋常小学校創立以前に存在した一連の遺構と考えることができよう。

③土坑10

平面形は隅丸長方形を呈する土坑で、南北方向を主軸とする。底面には煉瓦が列を成して敷かれる。底面直上に堆積する炭化物層では、種不明ながら骨片がまとまって出土した。その他、金属片が多数出土している。性格は不明である。

④樹根

T-17グリッド、煉瓦構造物4の脇で検出した樹根である。樹種は不明であるが、尋常小学校の庭に植樹されていた樹木であろう。出土状況の記録の上、一部をサンプルとして取り上げた。

4 下層確認調査

尋常小学校に伴う遺構の構築方法の確認、および近世以前の遺構の有無の確認のため、南壁際やベルト設定地点において、小型重機も併用して下層確認をおこなった。

(1) 尋常小学校に伴う遺構・包含層

尋常小学校機能時の地表面より下位では、上から大別して整地層、造成土、近世以前の造成土、という層序が認められる。

整地層は、建物部分では敷き詰められたシルト～細砂混じりシルトの数枚の薄層、外構部分では石敷きとなる。

造成土は、尋常小学校の構内全域に分布する。この層の上面で、礎石の根固めや石列・溝・構造物

の掘方が確認される。

礎石根固めは、石灰岩の拳大の礫を充填する、または石灰岩の粉末を搗き固めたものを集積させるなどの形で構成される。南壁トレンチや南北トレンチでは、ほぼ全ての礎石の下位で確認した。このうち、南壁の礎石 172 や石列に伴う礎石など、平面が方形を呈する礎石の下位では、直径 40cm 前後、深さ 60cm 前後にもおよぶ大型の根固めが構築されている。その他の礎石の下位では、直径 30cm 前後、深さ 30cm 前後と、一回り小さい根固めが認められる。

南側・北側の東西トレンチでは、方形の礎石に対しては同様に大型の根固めが伴う一方で、それ以外の礎石に対しては根固めが存在しなかった。調査区南側が相対的に強固な根固めとなっており、不安定な地盤であったのだろう。また、柱の土台となる方形の礎石と、床東となる礎石では、根固めの方法に歴然とした差が存在する。

(2) 近世以前の造成土

近世以前の造成土は、全体で 40～60cm の層厚があり、特に西側で厚く堆積する。層相から大きく下記の 3 つに細分できる。

1 つ目は黄褐色 (10YR5/8) を呈するシルト層の一群で、上面のレベルは標高 1.0～1.2m である。石灰岩礫の含有量はやや少ない。南壁トレンチでは、本層除去面での遺構として、南西-北東方向の石列を 1 基検出した (石列 7)。この石列は、10～20cm 大の石灰岩礫で構成される。礫の大きさは不均一で、切り出しや加工の痕跡も殆どみられないなど、尋常小学校の一連の石列とは石材の利用法に差異が認められる。当調査では 1 段分のみ検出した。

2 つ目は、にぶい黄褐色～明黄褐色 (10YR5/4～6/8) を呈するシルト～細砂混じりシルト層の一群で、一部にクチャを多く含む層がある。上面のレベルは標高 0.9m 前後である。北側東西トレンチでは、細砂を搗き固めて面とした箇所がある (北側 29 層)。

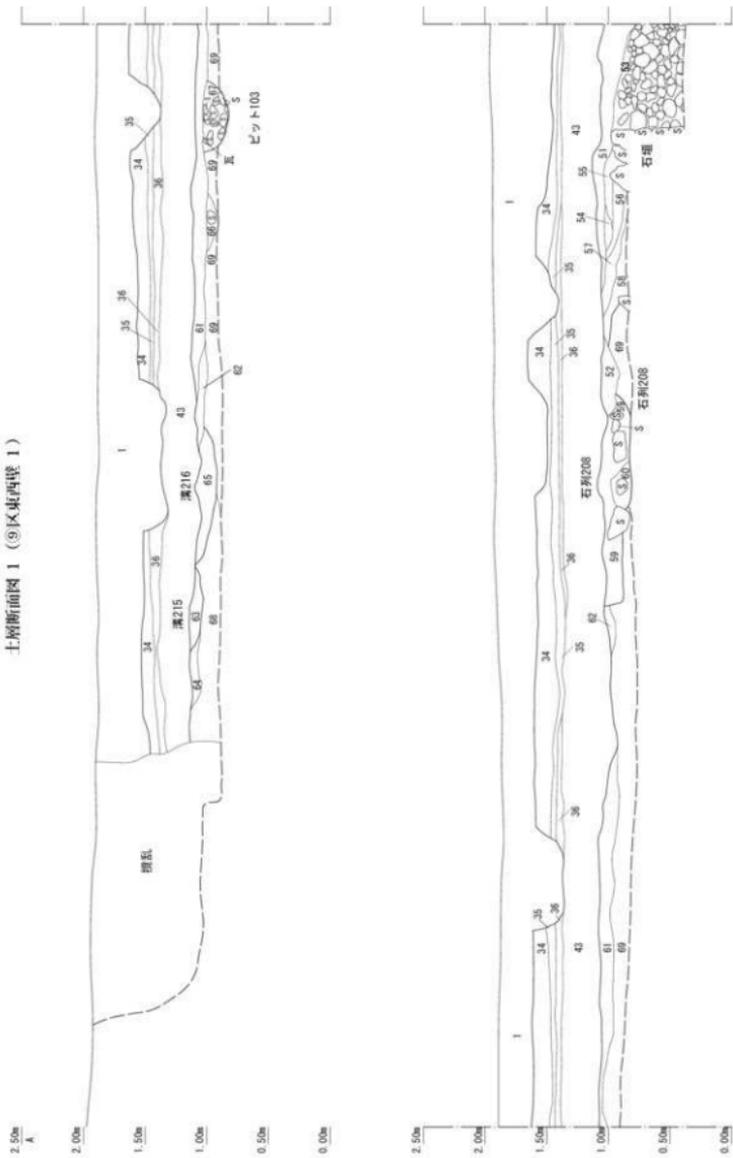
3 つ目は、明黄褐色 (10YR6/8) を呈するシルト層で、拳大の石灰岩礫を多く含む。礫には火熱したのもも少なくない。西側で厚く堆積する。上面のレベルは標高 0.6m 前後である。本層では、沖縄産陶器や瓦などの遺物が比較的多く出土している。下面での出土が顕著である。

以上、部分的な調査ではあるものの、近世以前においても 2～3 面の遺構面を想定できそうである。



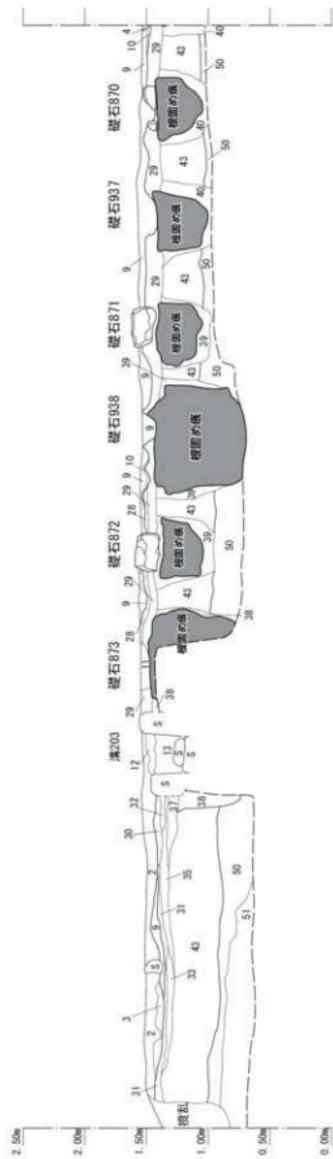
第5図 全体遺構図

土層断面図 1 (㊸区東西壁 1)



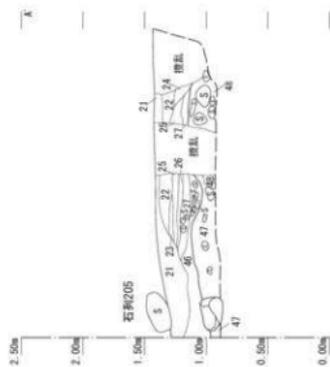
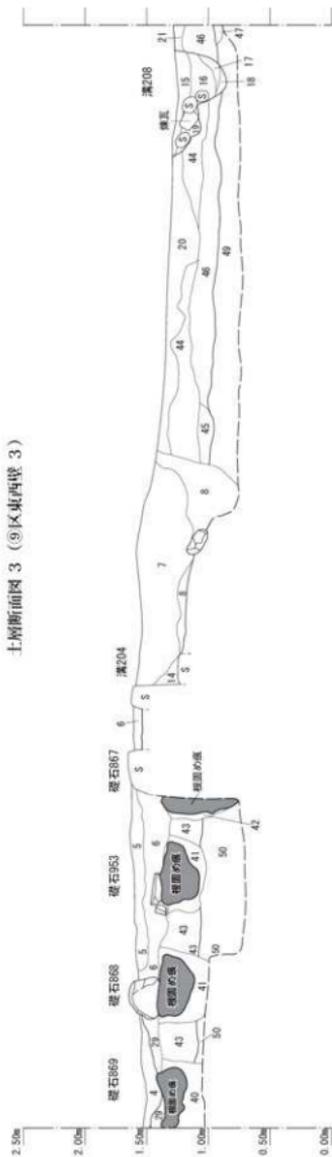
第7図 土層断面図 1 (㊸区東西壁 1)

土層断面図 2 (⑨区東西壁 2)



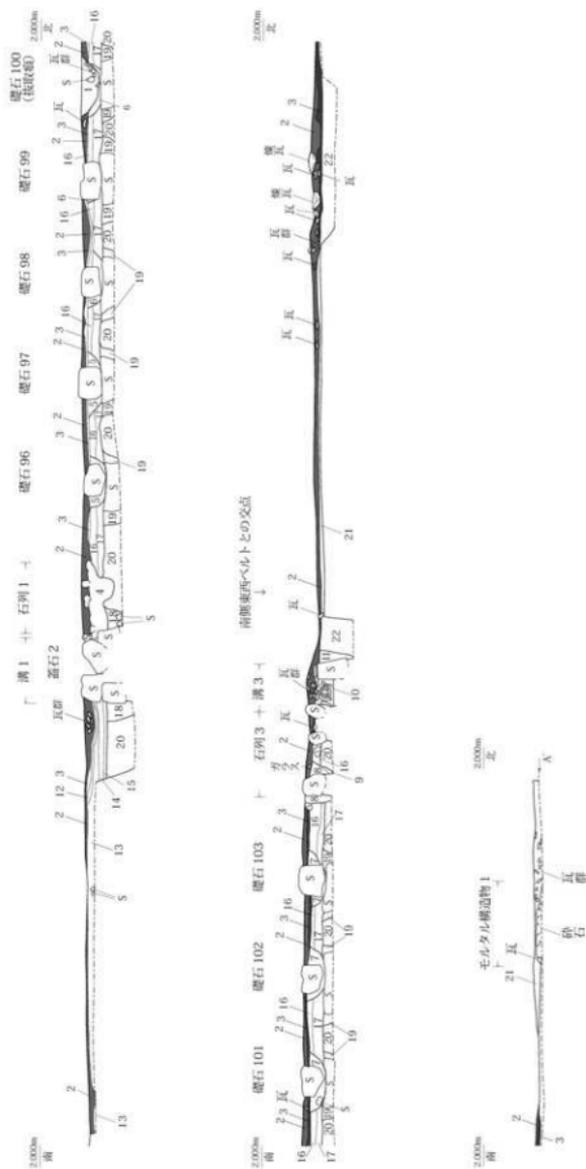
第 8 図 土層断面図 2 (⑨区東西壁 2)

土層断面図 3 (㊸区東西壁 3)

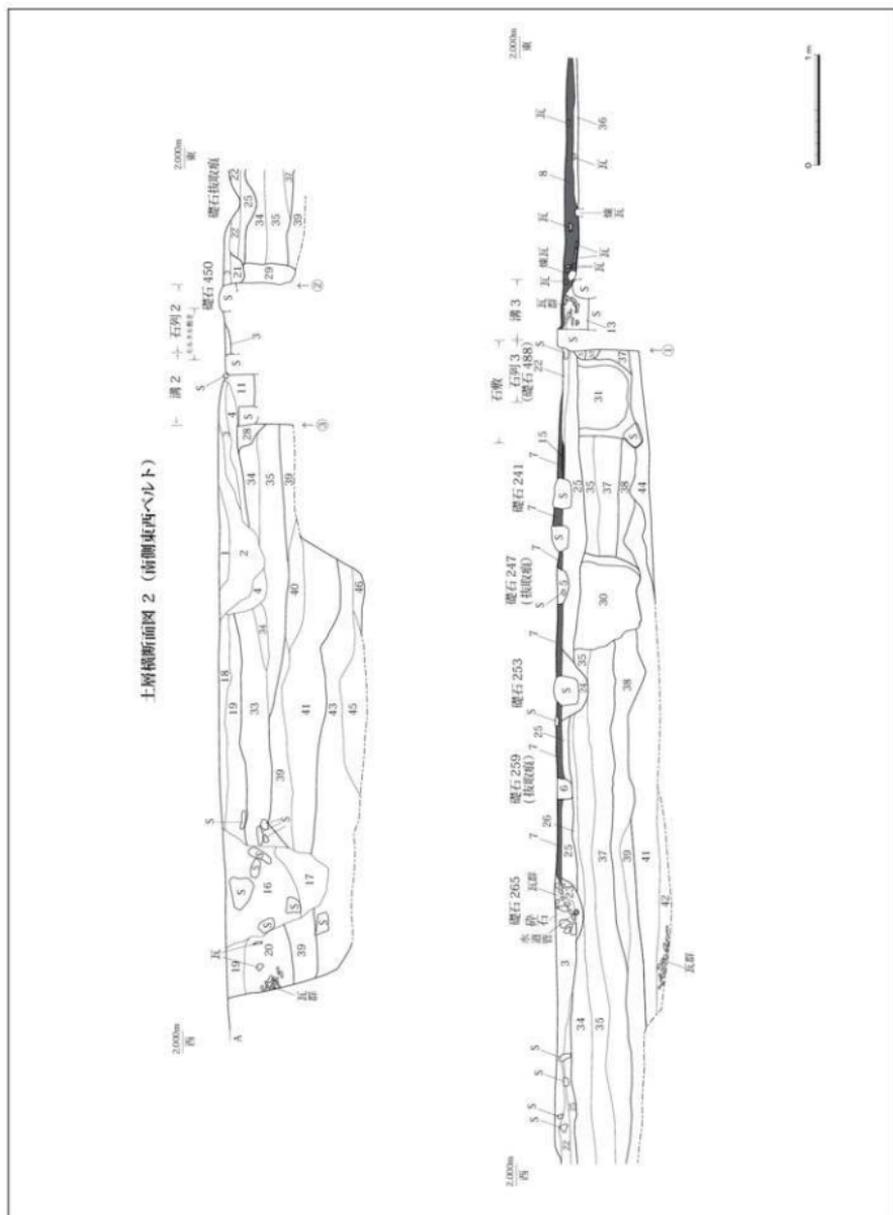


第9図 土層断面図 3 (㊸区東西壁 3)

土層縦断面図 (南北ベルト)

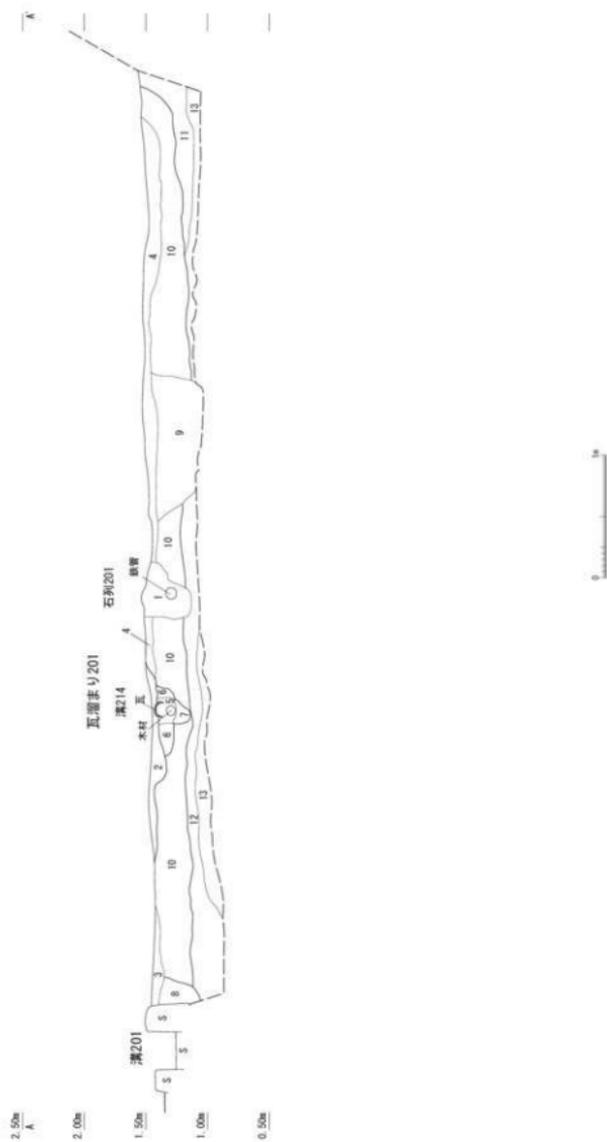


第10図 土層縦断面図 (南北ベルト)



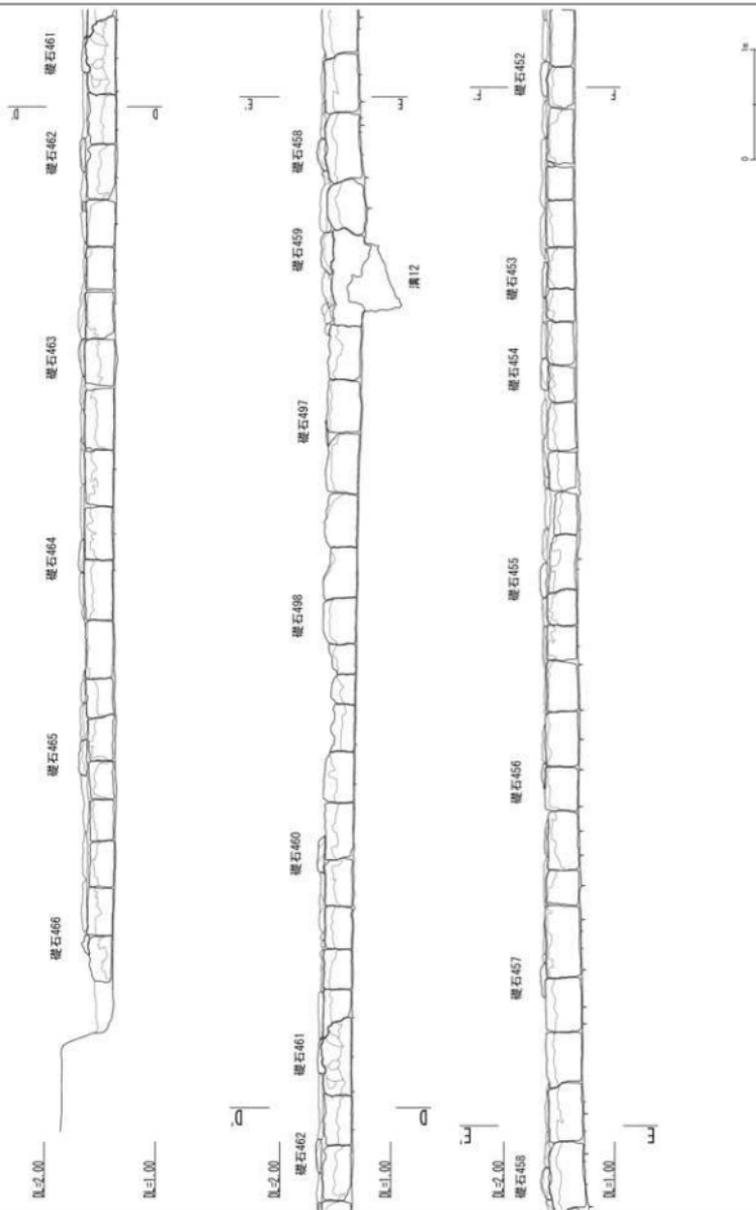
第 12 図 土層横断面図 2 (南側東西ベルト)

土層断面図 4 (⑧区東西トレンチ)



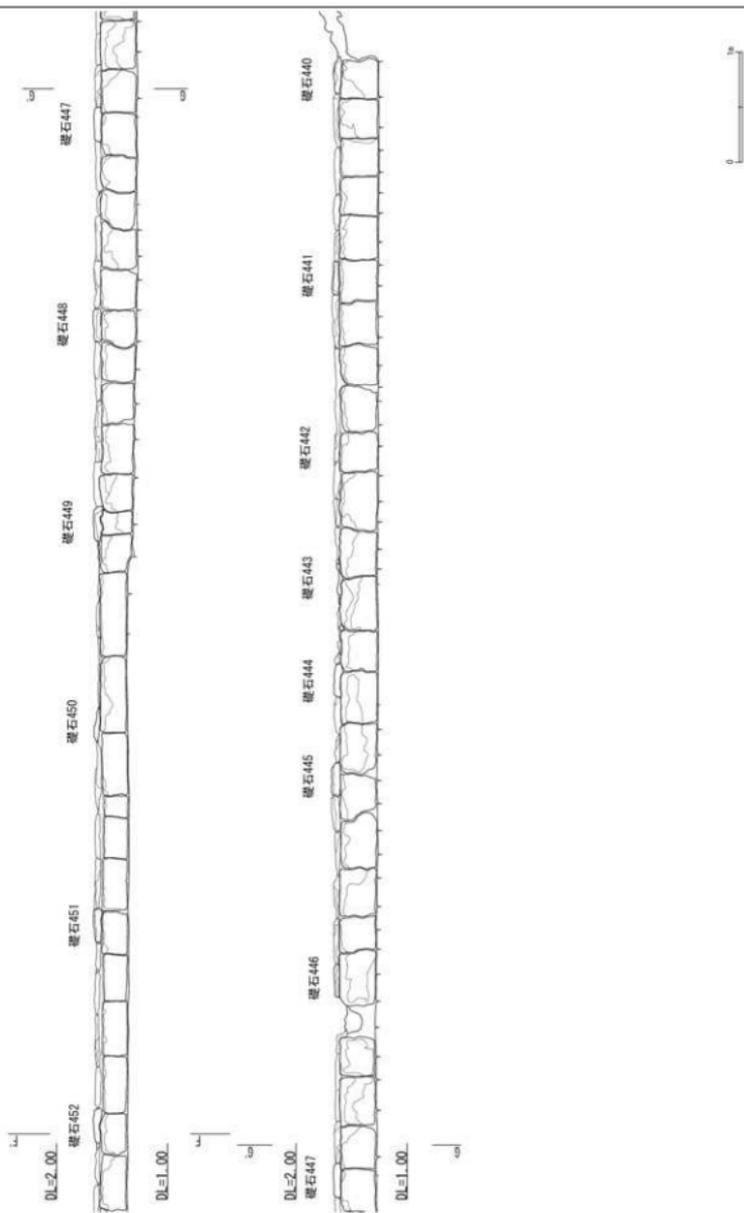
第 13 図 土層断面図 4 (⑧区東西トレンチ)

遺構立面図 2 (溝 2)



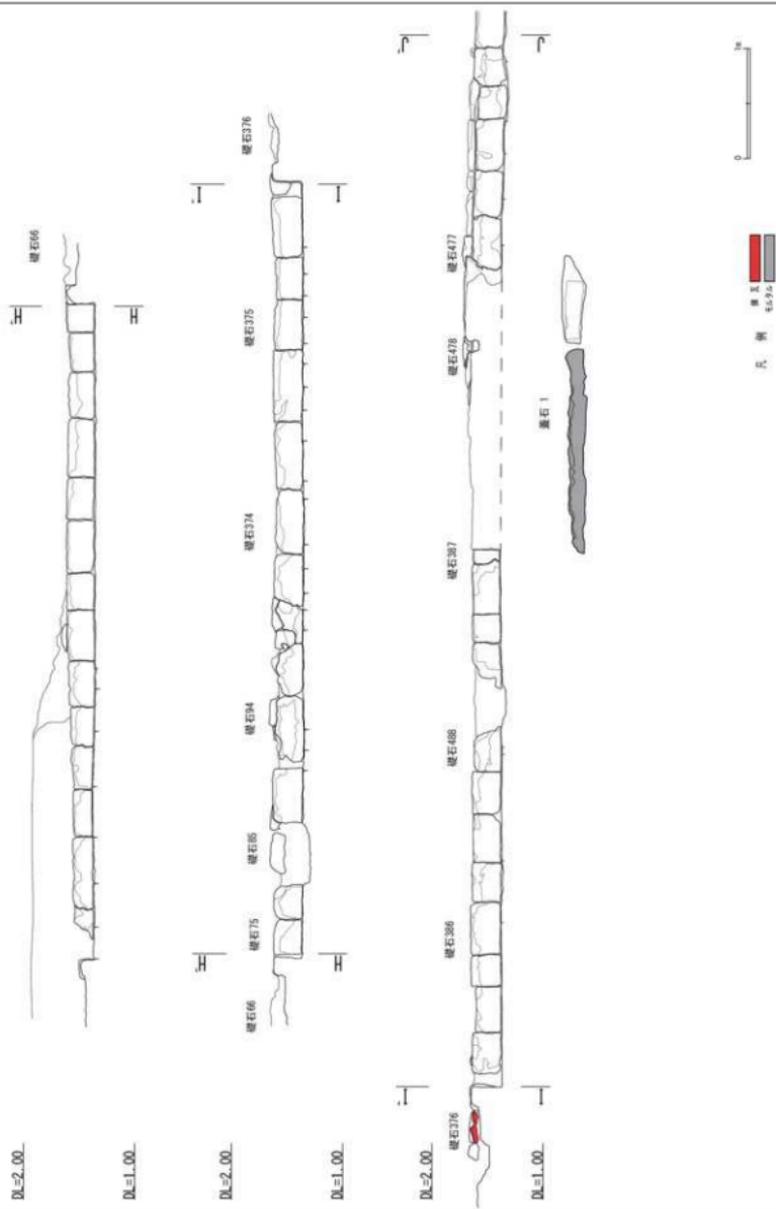
第 16 图 遺構立面図 2 (溝 2)

遺構立面図 3 (溝 2)



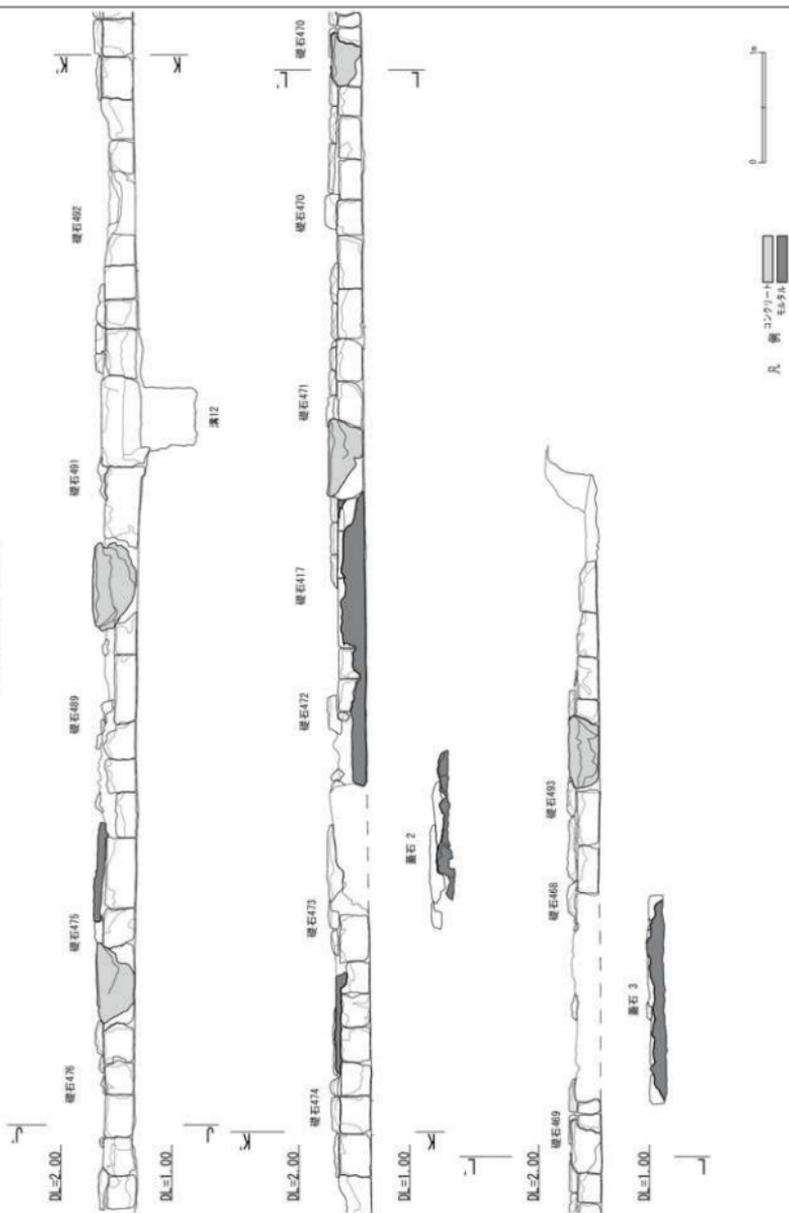
第 17 図 遺構立面図 3 (溝 2)

遺構立面図 4 (溝3)

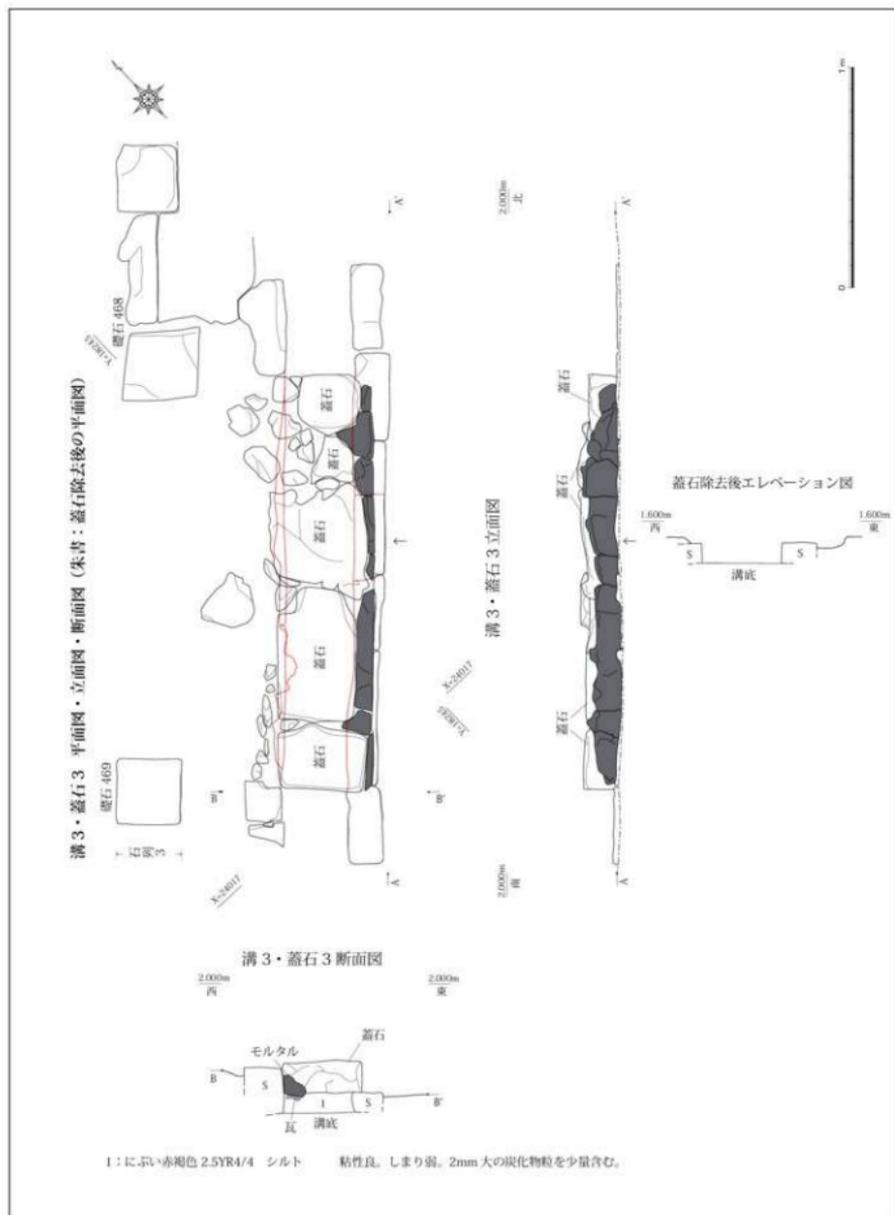


第 18 図 遺構立面図 4 (溝3)

遺構立面図 5 (溝3)

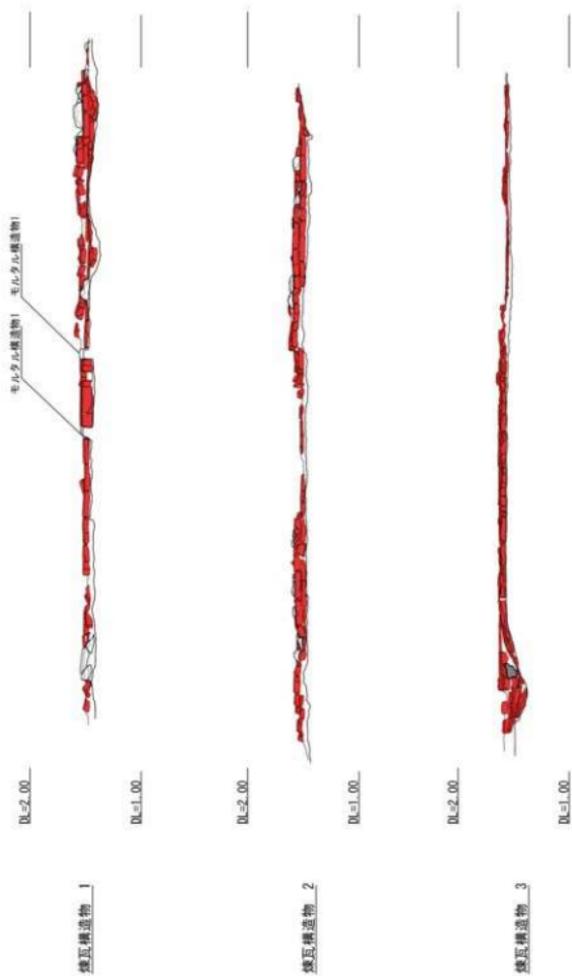


第19図 遺構立面図 5 (溝3)



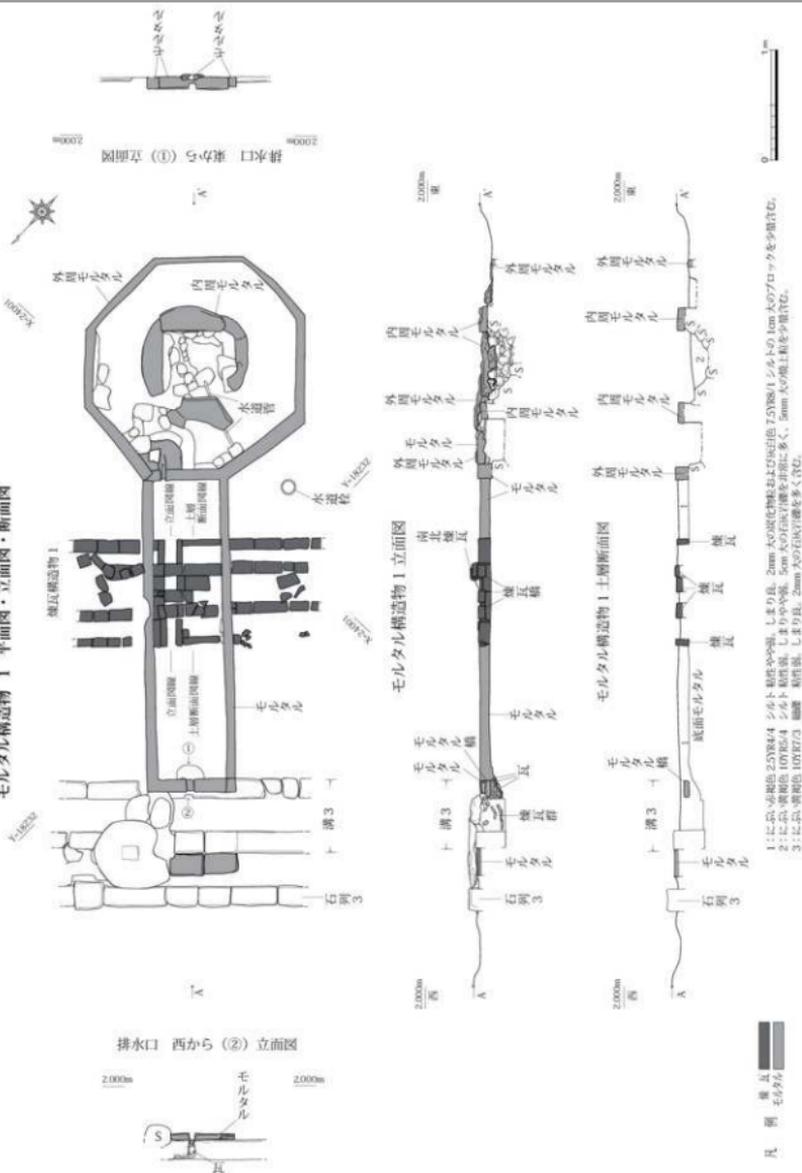
第 20 図 溝3・蓋石3 平面図・立面図・断面図

煉瓦構造物 1～3 立面図



第 21 図 煉瓦構造物 1～3 立面図

モルタル構造物 1 平面図・立面図・断面図



第22図 モルタル構造物 1 平面図・立面図・断面図

第IV章 遺 構

1 尋常小学校遺構面の調査 (第5図)

(1) 概要

各調査区とも、重機による戦後の造成土の除去のうえ、近代の久茂地尋常小学校の遺構面の調査をおこなった。尋常小学校関連遺構としては、礎石建物(校舎)・溝・外構の構造物・敷地境の構造物などを検出している。

なお、⑥区北側では、昭和55(1980)年頃まで存在していた校舎に伴う攪乱が著しく、遺構面は残存していない。また、焼土層より新しい構造物として、小学校の建物と主軸をほぼ同じくし、東西6.5m、南北4.2mの柱間寸法となる基礎の一群が存在している。各々の基礎は、1辺20cm前後の角材を柱とし、その周囲にコンクリートを流し込んだ構造のものである。戦後間もなくの時期に存在した建物跡とみられる。

(2) 焼土層・炭化物層

⑥区南側・⑦区西側・⑨区西側を中心に、広範囲で太平洋戦争時の戦災に伴う焼土層を検出したため、検出状況の写真撮影をおこなった。焼土層上面で礎石や石造・煉瓦造構造物など建物に伴う遺構の存在を確認できる状態であった。

焼土層の上面は、標高1.6m前後で、ほぼ平坦であった。尋常小学校の遺構面は、建物部分とその外側部分(外構)との間に、区画施設により10cm前後の比高差があることが判明した。焼土層は、硬くしる上、かなりの掘削土量が見込まれたため、一部で小型重機も併用して掘削を進めた。

焼土層では、瓦が非常に多く出土した。瓦片の概ねの傾向としては、建物内では5cm前後の大きさの小片が中心であるのに対し、建物と外構の境界では大型の破片が多く、屋根から滑落してきた状態であることが窺える。この他、近代の陶磁器類、溶けたガラス、なども出土している。

この他、前掲の集中範囲からやや外れる濃集範囲については、「瓦溜まり」とし、201～206の番号を付与した。「瓦溜まり201」は、⑧区東側で検出したものである。瓦としては小片が目立つ。後述する敷地境に伴うものであろう。「瓦溜まり202・203」は、⑧区北西側(N-21、O-21・22グリッド)で検出した焼土・炭化物や瓦の集中範囲である。これらの範囲は不定形で、掘り込みもほとんど伴わないものであった。「瓦溜まり204」は、⑨区西側で検出した焼土・瓦の集中範囲である。「瓦溜まり206」は、⑦区西側で検出した焼土・瓦の集中範囲で、南北方向の溝状の広がりを有する。平成28年度1区では焼土層の一部として掘削しており、記録対象とはしていない。

焼土層直下の炭化物層は、⑨区礎石建物の範囲を中心に広がっている。特に建物東側で濃密である。炭化物層では、Q-12グリッドで鉛筆の芯などが出土している。

(3) 尋常小学校機能面

戦後の造成土直下、ないし焼土層・炭化物層直下を尋常小学校の機能時の遺構面とした。標高は、建物部分が1.6m前後、外構部分が1.5m前後で、建物(の床下)部分が基壇状に一段高くなる。建物・外構とも平坦に造成される。面の様相は、礎石建物部分では床面整地層、建物外構では石敷層・スラ

グ層などとなる。

①礎石建物

「礎石建物」は、1区から⑨区までで検出した一連の礎石建の建物を総称したものである。礎石は半間（約90cm）間隔で碁盤目に整然と並んでおり、非常に規格的な建物である。建物最外縁には、区画施設として石列および石組み溝が巡る。いずれも主軸方向は北東-南西方向（N-45°E）で、戦前から現在に至るまでの旧久茂地小学校周辺の街路の方位に合致する。

②建物の概要

検出した建物は非常に規模が大きい。これまでの調査成果も合わせると、⑨区東側では、1区から続く南北方向の長大な建物を検出した。規模は南北60m以上、東西8mを測る。⑨区の範囲内では建物の南限を把握することはできず、現況の久茂地小学校の敷地の外まで建物が続いていたことが想定される。一方で⑥区では礎石は検出されておらず、平成28年度の調査所見の通り、1区北端が礎石建物の北端に当たる可能性が高いことを追認した。

1～⑤区および⑧区での調査では、上記建物に直交して接続する東西方向の建物を検出した。東西幅は60mを測る。平成29年度調査では、その中央に当たる部分を校舎玄関と想定した。更に⑤区では南北方向に続く建物の存在を確認している。

③礎石および抜取痕

礎石建物を構成する礎石として、合計で183基（後述の石列を構成する礎石も含む）を確認した。その内訳は、礎石として残存するものが72基、抜取痕の形で検出したものが44基、礎石下部の根固めの状態で検出したものが67基である。戦後の建物基礎その他の攪乱により破壊された部分を除くと、本来礎石が存在したであろう位置には、何らかの形で礎石の痕跡を確認することができた。

残存状況を見ると、⑨区P-11・12グリッドなどでは抜取痕の形で検出したものが少なくない。⑨区R-13・14グリッドの旧体育館基礎以北、および⑧区では、建物床面の整地層まで削平を受けており、下部の根固めのみ残存している。建物廃絶後の土地利用の在り方に差異があったか。

礎石として残存するものの平面形態をみると、1辺20cm前後で整な方形を呈するものと、1辺15cm前後で粗雑な円形～隅丸方形を呈するものがあり、数量としては後者が大多数を占める。前者の出現位置は規則的である。尋常小学校の校舎としての性格を考えると、大半の礎石は床束を支える礎石として機能し、前者の形態のものが柱を支える礎石として機能したものであると考えられる。礎石には戦災により火熱を受けたものも少なくなく、表面の赤変ないし黒変が著しいもの、脆くなったものなどがみられる。

礎石の抜取痕は、平面形は長径30～40cm前後の円形～隅丸方形を呈するものが過半を占めるが、南北方向に長い楕円形となるものも少なくない。これらは、南北方向からの礎石の抜取行為の痕跡と考えられる。抜取痕の埋土は、多くは焼土層が攪拌され二次堆積した赤褐色シルト層で、しまりは弱い。検出面からの深さは10cm前後となる。一部には、礎石が移動し、原位置に赤褐色シルト層が堆積したものが存在する。

礎石の下部には、根固めを伴う。断面からみると、建物床面の整地層に被覆されて存在している。根固めの規模や工法は、柱と東柱とで異なる。東柱を支えるものは、1辺40～50cmの方形で、拳大の石灰岩礫を充填する。柱を支えるものは、1辺80～100cmの隅丸方形を呈する。同様に拳大の石灰岩礫を充填した上で、上面を石灰岩粉末（石粉）で覆っており、断面は緩いドーム状となる。

④石列および石組み溝

建物の縁辺に巡る石列と、その外構側の脇に存在する石組みの雨落溝を検出した。概要は以下の通りである。いずれも石列と溝の外構側の側壁との芯／芯距離は90cm（半間）、溝の内幅は約20cmを測る。

石列は、半間ないし1間の間隔で礎石を置き、その間を繋ぐように長さ40～50cm・幅20cm前後の石灰岩の長い角棒状の切石を並べる。礎石は整美な方形で、石列を構成するものとして合計66基（採取痕・根固めとして検出のものも含む）を確認した。礎石建物での様相を踏まえると、柱であると判断できる。柱を伴う区画施設であったと考えられる。

石組み溝は、両側壁に長さ50～70cmの石灰岩の長い角棒状の切石を置き、底面には1辺20cmの方形の石灰岩切石を敷き詰める。側壁・底石とも、溝内側の面は丁寧に整形される。切石の間にはモルタルなどを充填する。側壁の天端のレベルは、⑧区溝201を除いて建物側が外構側に比べて約10cm高い。各溝とも、埋土からは瓦の大型の破片が多量に出土する。位置から考えて、建物の雨落溝として機能したものである。

溝201：⑧区。建物の東～北縁を「L」字状に巡る。

溝202・石列207：⑦区。建物の北縁をおおよそ「コ」の字状に巡る。

溝203・石列206：⑨区。建物の東縁に平行する。

溝204・石列204：⑨区。建物の西縁に平行する。

溝209・210・211：⑥区。建物の東・北・西縁を直線的に巡る。

2 ⑥区の調査（第5図）

⑥区は、平成28年度1区の北側に設定した調査区で、38mを測る。1区北端では、礎石建物の縁辺に、溝1（東側）・溝10（北側）・溝3（西側）の雨落溝が巡っており、礎石建物の北端となる可能性が想定された。当調査の⑥区では、これらの溝の延長を確認し、建物の形状の確認をおこなうことを目的に設定した。

(1) 焼土層・遺構面

焼土層は、南半（Y-20・21グリッド）で面的に広がっている。焼土層除去面も火熱による赤変が著しい。

遺構面の標高は1.5m前後である。遺構としては、溝3条（溝209・210・211）、土坑1基（土坑103）を検出した。当調査区では礎石は確認できなかった。北半は戦後の建物に伴う攪乱により破壊されている。

(2) 溝および土杭

①溝209・210・211

いずれも礎石建物の雨落溝である。溝209は東縁、溝210は北縁、溝211は西縁に直線的に走るもので、それぞれ1区の溝3・溝10・溝2に連続する。

溝209は、東側側壁と底石が残存する。底石は全面的にモルタルで目張りされている。西側側壁や、本来は脇に伴っていたであろう石列などは、攪乱で破壊され残存していない。本溝の東側外構では、当初の外構整地層の上面にコンクリートが付されている。

溝210は、東西2～3mの範囲のみ確認した。両側の側壁と底石が残存しており、建物側が一段高い。構成される石は火熱が顕著で、黒変している。本溝の北側外構は、整地層の上面に石粉が敷かれ、一種の舗装面となっている。

溝211は、西側側壁のみ残存する。底石および東側側壁は攪乱により破壊される。本来伴っていた石列も確認できなかった。

溝210・211は、礎石建物の北西隅を成すものと考えられるが、確実な隅角は攪乱のため検出できていない。

②土坑103

外構で検出した方形石組遺構で、内面はセメントで化粧される。形状は1辺1m前後の方形で、尋常小学校の遺構群と同軸であることから、一連の遺構であると判断した。垂直に深くまで掘り込まれている上、南辺の側壁が倒れ込んでいることから、安全の観点から検出面より1mまでの掘り下げとした。

埋土は焼土や炭化物を多く含む二次堆積層であり、瓦などが多数出土する。北辺には円形の排水用の穴が設けられるが、他の辺には存在しない。

3 ⑦区の調査(第5図)

⑦区は、1区東側・③区北側に設定した調査区で、157㎡を測る。1区の調査で検出した建物北辺の雨落溝(溝3)、石組暗渠(溝12)の続きを確認するために設定した調査区である。調査の過程で、更に西側に25㎡拡張した。完掘撮影後に、⑦区東側の溝状の攪乱を利用して下層確認をおこなった(南北トレンチ)。

(1) 焼土層・瓦溜まり

焼土層は、調査区南西側(S～U-18・19グリッド)を中心に分布する。礎石建物の範囲のほか、その北側で瓦溜まりを1ヶ所抽出した(瓦溜まり206)。厚さ5cm前後の焼土層の堆積である。除去面でも部分的に赤変が認められる。なお、この瓦溜まりは、1区では焼土層の一部として調査・記録している。

(2) 尋常小学校関連遺構

遺構面のレベルは標高1.5m前後で、ほぼ平坦である。遺構としては、溝5条(溝202・206・207・212・213)、石列1基(石列207)、土坑1基(土坑102)を検出した。当調査区は大半が建物外構に相当しており、礎石は確認できなかったが、R・S-17・18グリッドでは、石列・溝の配置からみて、「コ」の字状に張り出した区画が存在しており、この部分までが礎石建物の範囲と考えられる。

(3) 石列および雨落溝

①溝202・213・石列207

石列207・溝202は、礎石建物の西縁～北縁を巡る石列および石組み溝である。⑧区の溝201から直線的に延び、張り出した区画の外周を巡り、1区の石列3・溝3に繋がる。

石列207は、R-18グリッド(建物北辺)で部分的に切石が残存するほか、S-18・19グリッド(張

り出し部北・西辺)では切石およびその抜取痕が認められる。張り出し部の東辺は攪乱のため残存していない。

溝 202 は、構築方法は他の溝と共通である。底面の標高は張り出し部が最も高く、そこから離れるにつれて低くなる。張り出し部の北辺では、石灰岩粉末を固めて構築した蓋石があり、その付近にはモルタルによる構造物と溝 213 が存在する。モルタルによる構造物は 1 区から続くものである。

溝 213 は、構造物の北西隅に位置する。内法 10cm 前後を測る。石灰岩切石により底石・側壁を構築した上で、底面にセメントを敷き、溝 202 に落水する構造としている。溝 202 合流部分では、東側を堰き止め、西側に流下するように構築されている。

尋常小学校遺構面の完掘撮影後に溝 202 の蓋石を除去したところ、蓋石の置かれた部分では本来の底石が抜き取られていた。側壁の構成材は、底石より上位では丁寧に整形されるが、下位では端部の整形が不十分である。このことから、溝 202 の構築後、モルタル構造物・溝 213・溝 202 蓋石を構築し改築していることが窺われる。

溝 202 の埋土には焼土を多く含む。改修を受けた部分では焼土は多くない。

遺物としては、瓦や煉瓦が非常に多い。このほか、R-18 グリッドの溝 202 では常滑産の大型壺がまとまって出土した。口縁部形態からみて、「焼耐瓶」と呼ばれる一群に類似する。S-18・19 グリッドの溝 202・213 合流部周辺では、「久茂地校」と書かれた施軸陶器碗が出土している。

溝 202 の残存状況の確認のため、⑦区東側・③区北辺にトレンチ (拡張トレンチ 1・2) を設定し掘削したところ、拡張トレンチ 1 で側壁の一部と底石を確認したため、③区北側を約 25m 拡張した。その結果、溝は拡張トレンチ 1 付近の約 1m の範囲で残存するのみで、その他は攪乱による破壊が著しい状態であった。

(4) 外構その他

①外構

溝 202 の北側が校舎外構となる。溝 202 周辺では、浅黄橙色の硬化面が認められる。構造物としては遺構認定していないものの、T-19 グリッドで煉瓦の集中が、S-19・20 グリッドでは校舎の礎石とは柱間寸法の異なる礎石群などを確認した。

②土坑 102

S-20 グリッドで検出した、平面楕円形の土坑である。埋土には炭化物粒を多く含む。性格は不明であるが、遺物からみて近代に構築されたものと考えられる。

③溝 206・207

礎石建物とは異なり、北北東-南南西方向を主軸とする溝で、芯芯距離約 1.5m で平行する。溝の上面幅はともに 1m 前後を測る。長軸方向は断続的である。S・T-18・19 グリッドでは瓦溜まり 206 の直下に位置している。この他、既往調査の成果と合わせると、溝 206 は土坑 6 (1 区) や溝 103 (③区) の、溝 207 はビット 11・溝 7 (1 区) や溝 104・105 (③区) の延長上に位置する。深さは 10cm 前後で、断面形態は皿状となる。埋土は焼土層の二次堆積である。尋常小学校の遺構との新旧関係をみると、溝 202 の掘方に先行することから、尋常小学校敷地内の造成後、溝 202 構築までの間に形成されたものと考えられる。

④溝 212

北西-南東方向を軸とする大型の石組み暗渠で、1区の溝12に連続する。

1区では、幅80～100cmの大型の石灰岩礫を敷き並べて蓋石としている状況を確認したため、当調査区ではその延伸の確認を目的に調査した。その結果、蓋石が確認できたのは西半のみで、東半では蓋石がなく、瓦や礫の集中する溝状の範囲として認識できた。東側半部を掘り下げると、拳大～人頭大の琉球石灰岩、更に細粒砂岩（ニービヌフニ）と思われる大型石材などが投棄された状況を確認した。大型石材は平坦面を有しており、中央には方形の穿孔もみられることから、元々別の場所で作られた構造物として機能していたものが投棄されたと判断できる。

大型石材以下では、両側の側壁が良好に残存している。側壁は、両側とも30～40cm大の方形の石灰岩礫による2段の布積みとし、目地がよく通る。底面には扁平な礫を敷くが、敷き詰められてはならず、空隙が多い。底面のレベルは、西側（久茂地川側）ではなく東側が低い。遺構検出面からの深さは最大で約80cmを測る。最終的には蓋石も全て除去した。

埋土は大きく、①蓋石除去・大型石材投棄後の埋土（ふい黄褐色シルト）、②大型石材投棄前の、炭化物粒などを多く含む埋土（黒褐色シルト）、③底面付近に堆積する埋土（明褐色シルト）、の3つに分類できる。本溝の掘方は、南北トレンチでの壁面精査の結果、近世造成土上面からの切り込みであり、近代造成土に被覆されていることが判明した。上面は幅2m以上を測り、10cm大の礫を多く含む。

溝の位置は、近世の「久茂地村屋敷図」や明治～戦前の地図と照合すると、道路の近傍に当たり、道路側溝などとしての機能を想定できる。このことから、本溝は近世に構築されたものを、近代以降も暗渠として利用し続けたものと考えられる。

遺物としては、陶磁器・瓦などがある。陶磁器には青花も少量含まれる。

4 ⑧区の調査（第5図）

⑧区は、⑤区を北側に約5m、東側に約2m拡張したもので、124㎡を測る。⑤区の調査において、建物東辺の雨落溝（溝101）や、敷地境の可能性のある石列（礫溜まり102）が検出されたため、当調査では建物北辺や敷地境の概要の把握を目的に調査区を設定した。

(1) 尋常小学校遺構面の調査

遺構としては、礎石18基（礎石801～811、946～953）、石列3条（石列101～103）、溝3条（溝201・205・214）を検出した。溝205はごく浅い小溝であった。

(2) 礎石建物

⑧区では、⑤区で検出した礎石建物の延長を確認した。内訳は、礎石1基、抜取痕2基、根固め15基である。N・O-21グリッドでは礎石の痕跡が不明瞭である。M・N-22・23グリッドでは、床面整地層まで削平され、根固め上面まで露出している状況である。根固めはいずれも平面隅丸方形を呈する。規模は、石組み溝近傍のものが1辺80～100cmと大型であるのに対し、その他は1辺40～60cmと小型である。

(3) 石列および石組み溝

①溝201

溝201は、⑧区の建物東～北辺をL字状に巡る石組み溝で、⑤区の溝101、⑦区の溝202に連続する。本溝に平行して、南側から順に⑤区の礎石667・668・669・670、⑧区の礎石801・802・805・809・947・948・949が、幅1～2間の間隔で並んでいる。いずれも根固めの状態である。角棒状の切石は残存していないが、本来は他の調査区と同様に石列が存在したものと考えられる。

溝201は、側壁には石灰岩の長い角棒状の切石を、底石には石灰岩の方形の切石を用いる。側壁の切石には横位に平行するノミ痕跡が認められる。建物側と外構側とで側壁の天端石のレベルはほぼ同一である。O-21・N-22グリッドでは、側壁が倒れ込んでいる箇所が各1ヶ所認められるが、これが単に倒れたものか、溝の蓋石としての機能を持たせたものかは不明瞭である。N-22グリッドでは底石のみが残る部分が存在する。

溝の埋土は上下2層に大別される。上層は大型の瓦片を多く含む焼土層、下層は炭化物層である。

遺物としては、多量の瓦のほか、M-23グリッドの底石直上で木材が出土した。木材には溝状の切り込みがあり、その間にガラスの小片も挟まっていたことから、校舎の窓枠が崩れ落ちたものと考えられる。

②石列202・203

溝201の北辺に直交して北側に延びる石列である。長さ40～50cmの角棒状の切石を用いている。両者は約2間を隔てて平行する。石列202の西脇および石列203の東脇には、対向するように1辺20cm前後の方形の切石が1列敷き並べられている。石列の側壁・底石の用材・構築方法は溝201と同様で、一連の構造物であった可能性が高い。石列側壁から各々約90cm(1間)隔てた位置には礎石951・952の2基が存在している。これらは根固めの規模からみて柱を支えるものと考えられる。このことから、溝201と石列202・203との間で囲まれた部分が何らかの区画として機能していた可能性が高い。なお、石列203の延伸の確認のため、⑧区北側にトレンチを入れた(拡張トレンチ3)が、石列の続きは確認できなかった。

(4) 敷地境

①石列201・溝214

尋常小学校の東側敷地境を成す構造物である。溝214は石列201の西側に平行して位置する。石列201は⑤区の礫溜まり102に対応するが、溝214は⑤区では認識されていない。

石列201は、拳大の石灰岩礫を10～20cm幅で列状に敷き詰めたものである。2条平行する。石列の左右には幅2m前後の範囲で橙色のシルト層が堆積しており、石列基部を支えるものとして造成されたものと考えられる。昭和20(1945)年の空中写真に見える石垣状の構造物に該当しよう。石垣などの基底部に該当するものと考えられる。なお、北側は後の鉄管やブロック塀などにより破壊される。

溝214は、当初は瓦・焼土の集中部として認識し、石列の上部に葺かれた瓦が崩落したものである可能性も想定した。最上層の瓦・焼土を除去したところ、瓦群が南北方向の溝状に連なって検出されたこと、丸瓦を伏せて並べ置かれたのがみられたことから、瓦組暗渠であることが判明した。更に瓦を外していく中で、瓦を2～3重に重ねて暗渠を構築していることが認められた。L・M-23グリッドで残存状況が良好である。溝の平面形状は、概ね直線的であるが、L-23グリッドではやや西側に湾曲する。暗渠には上面幅40～60cmの掘方が伴っており、その芯部は更に1段深く掘り込まれて

いる。平面としては残存していなかったが、南北トレンチ断面では瓦の直下に径5cm前後の円棒が設置されている状況を確認した。これは溝の導管として機能したものと考えられる。底面のレベルからみて、暗渠は南に向かって流下する構造である。

5 ⑨区の調査 (第5図)

⑨区は、1区・④区の南側に設定した調査区で、面積は590㎡である。最終的に25㎡を拡張した。1区で検出した礎石建物の続きの検出のほか、尋常小学校の西側敷地境、奉安殿などの有無の確認を目的に設定した調査区である。遺構群の構造の把握のため、礎石列の方向に合わせて、東西方向のベルトを1ヶ所設定した。

遺構としては、礎石を165基(礎石812～945、953～983)、石列3条(石列204・205・206)、溝3条(溝203・204・208)、煉瓦構造物1基(煉瓦構造物201)、土坑2基(土坑101・105)、ピット1基(ピット101)を検出した。遺構面の標高は、建物部分が1.6m前後、外構部分が1.5m前後で、いずれもほぼ平坦である。

(1) 焼土層・炭化物層

焼土層は、O～T-10～14グリッドを中心に検出した。礎石建物の範囲と概ね一致するが、1区との境界付近では部分的に焼土・瓦の集中範囲がみられるのみである(瓦溜まり205)。建物西側ではR-11・12グリッドを中心に瓦小片の集中範囲を確認した(瓦溜まり204)。建物東側では、旧体育館基礎で破壊された部分を除いて、P-14グリッドまで広がる。

焼土層の直下には炭化物層が堆積する。P・Q-12グリッドなどで良好に残存する。Q-12グリッドの炭化物層中では、約60cmの範囲で、鉛筆の芯や万年筆の筆先がまとまって出土した。

(2) 礎石建物部分

① 礎石建物

⑨区で検出した礎石の内訳は、礎石として残存するものが71基、抜取痕が42基、根固めのみ残存するものが52基である。

建物の中央部～東側では、多くの礎石が原位置で残存する。礎石の平面形態は、柱を支える方形のものと、東柱を支える不整形～隅丸方形のものがある。火熱により赤変～黒変したものが少なくない(礎石841・842・848・875など)。礎石の上面には柱痕跡の確認できるものがあり(礎石836・842など)、その形状からみると柱には1辺10cm程度の角柱が用いられていたものと思われる。また、礎石には検出面で掘方を確認できたものがある(礎石875・884など)。南側では明瞭でないが、焼土層に近似する赤褐色シルト層を埋土とし、規模は礎石より一回り大きい直径50～60cmの円形～隅丸方形を呈する。

礎石の抜取痕は、大半が二次堆積した焼土を埋土とする(礎石823など)が、礎石856では暗色の強い埋土となる。礎石としては存在するものの、原位置から移動しているものがある(礎石899など)。

礎石の根固めには、上面に石灰岩粉末を敷くもの(礎石956など)と、石灰岩の小礫が露出するもの(礎石920・906など)があり、前者が柱を支えるもの、後者が東柱を支えるものに相当する。

(3) 石列および雨落溝

礎石建物の両側で石列および雨落溝を確認した。両者とも調査区の南端まで残存する。

①溝 203・石列 206

石列 206 は建物東縁に位置する石列で、溝 203 は建物東縁の雨落溝である。それぞれ 1 区の石列 1・溝 1 に連続する。

石列 206 は、構成する石材の多くが抜き取られており、溝状の抜取痕として認識できたのみの部分が多い。

溝 203 は、他の雨落溝と同様に、側壁が長い石灰岩切石、底石が方形の石灰岩切石で構築され、石の隙間にはモルタルが充填される。石の天端レベルは、建物側と外構側とで約 10cm の比高差がある。底面の傾斜は基本的に南側が低くなっている。埋土には焼土粒を多く含む。遺物としては瓦を非常に多く含む。尋常小学校の廃絶後も、溝としては機能していたと思われる、P-13 グリッドでは金属製の排水管が設置されている。

②溝 204・石列 204

石列 204 は建物西縁に位置する石列で、溝 204 は建物西縁に巡る雨落溝である。それぞれ 1 区の石列 2・溝 2 に連続する。構築方法は他の石列・雨落溝と同様である。

石列 204 は、礎石・東石ともに良好に残存する。断割りの結果、石列を構成する石材にも根固めが伴うことを確認した。

溝 204 は、他の雨落溝と同様に、側壁が長い石灰岩切石、底石が方形の石灰岩切石で構築され、石の隙間にはモルタルが充填される。石の天端は、建物側が 1 段高くなるように作られている。底面の傾斜は基本的に南側が低くなっている。建物側の側壁では、切石を 2 段積んで構築している状況が認められる。下段の切石は均等な大きさと、上面が溝底面と平行となるように置かれている。上段の切石は、下段と建物床面との間を合わせるように置かれている。切石の継ぎ目の位置は、上段と下段では一致しない。埋土には瓦を非常に多く含む。遺物としては、瓦が非常に多く出土するほか、Q-11 グリッドでは木製品が出土した。木製品は表面の炭化が著しい。溝状の削り込みがあり、その部分に板ガラスが挟まっていたことから窓の框材と考えられる。校舎の窓枠が焼失し、雨落溝に崩落したものと推察される。

(4) 外構の構造物

⑨区東側外構では、2・④区の O・P-17・18 グリッドが玄関に相当することから、奉安殿などのような施設が存在が想定された。奉安殿の検出には至らなかったが、それ以外の遺構として煉瓦構造物や土坑を検出した。

①スラグ層

溝 203 以東で面的に確認した。径 1～5mm 大のスラグの粒から成る。防湿などの機能を有するものであろうか。⑨区東側で特に厚く、5～10cm の層厚を測る。層の上面・除去面とも、遺構は確認できなかった。煉瓦構造物や土坑に先行する。

②土坑 101

建物外構で検出した平面隅丸長方形の大型の土坑で、規模は 2.5×1.2m を測る。明瞭な掘り込みを有する。埋土は、上位に各種のブロック土を多く含む灰褐色シルト層、下位に瓦を多く包含する焼

土層が堆積する。瓦は横位に敷かれるような様相である。壁面は火熱により赤く硬化しており、幾度にも亘る燃焼行為の中で硬化面が形成されたものであろう。堆積状況から、土坑の本来の機能の廃絶後に埋め戻されたものと考えられる。遺物としては、瓦の大型破片が多量に出土している。主軸方向は礎石建物と同一であることから、建物に伴う遺構と考えられる。礎石建物との位置関係、平面規模などは、1区の土坑1と共通する。

③煉瓦構造物 201

建物外構で検出した煉瓦製の構造物である。校舎建物に平行して北東-南西方向に続く1条の煉瓦の列(約6m)と、直交して東側に向かう煉瓦列(約0.2m)を検出した。南側は調査範囲外まで続いており、東半は旧体育館基礎により大きく破壊されるため、全容は不明であるが、主軸方向や平面形、礎石建物・雨落溝との位置関係などからみて、1区の煉瓦構造物1~3と同様に長方形区画を成すものと考えられる。

煉瓦積みは1段のみである。長手積みで、目地材としてモルタルが用いられている。構成する煉瓦は、規模は長さ23cm・幅12cm・厚さ5cm前後で、手抜き成形によるものである。形状は不揃いで、器表面にはへらなどの痕跡が残る。耐火煉瓦は使用されていない。構造物の内側には黄褐色ブロックを多く含む灰褐色シルト層が充填されている。

④煉瓦構造物 5・101

2区検出の煉瓦構造物5、および④区検出の煉瓦構造物101は、溝1北辺に直交する北東-南西方向の構造物で、幅60cm前後を測る。両側に煉瓦を縦置きして側壁とし、その間に煉瓦を横位に敷き詰める構造である。当調査では、埋め戻し前に東壁側壁に沿って断割をおこなった。他との関連から、⑨区の項で述べる。

構成される煉瓦は手抜き成形によるもので、目地材としてモルタルが塗布される。規模は、通常のものほかに、2つ繋げて正方形に近い形状としたものも認められる。構造としては、側壁は2段の長手積みで、中央部は1段の煉瓦敷きであった。幅20cm程度の掘方を伴っており、埋土には10cm大の礫を多く包含する。構築順序としては、①掘方を掘削する、②両側に側壁を立てる、③側壁の間に造成土を充填する、④煉瓦を敷く、の順が想定される。

(5) 敷地境・道路

⑨区西側では、敷地境を成す構造物と思われる石列205・溝208、およびその西側の道路硬化面を検出した。これらは、1区では調査対象とはしていない。

①溝 208・石列 205

石列205は、機械掘削停止面で50cm大の巨礫が数個並んで検出されたことから、遺構として認識したものである。精査の結果、石列としての残存は僅かであったが、南壁断面では石列の周囲に橙色シルト層の堆積を確認しており、この層が石列の基部構造を成すものと考えられる。

溝208は、石列205の東側に隣接する溝で、主軸方向は礎石建物と同一である。上面の検出幅は50cm前後である。検出面から若干掘り下げたところで、西肩には幅20cmの石列が検出された。石灰岩の拳大~人頭大の礫を乱雑に積み上げたものである。溝の東肩も急角度で掘り込まれており、溝本体は箱掘りに近い様相を呈する。溝の埋土は上位から、①枝サンゴ、②灰褐色シルト、③細粒砂に大きく分層できる。③が機能時の層で、流水の痕跡が顕著である。遺物は多く、各種のゴミが投棄さ

れたものと思われる。遺物の種別は陶磁器・瓦・煉瓦・薬瓶・金属製品など多岐に亘る。煉瓦には在地産の手抜き成形品、本土産の耐火煉瓦の双方がみられる。金属製品には用途不明の大型品が少なくない。ガラス瓶では薬瓶がみられる。

②道路

溝 208・石列 205 以西では、石粉（石灰岩粉末）やスラグ粒を敷き詰めている状況を確認した。学校敷地外に位置すること、非常に硬くしまっていることから、道路の硬化面である可能性を想定した。南壁の断面をみると、石粉層とスラグ層の互層となっており、石粉層が道路の舗装面、スラグ層が路盤材と考えられる。何度か道路の修繕・舗装し直しがあったものと想定される。

6 下層確認調査・近世造成土の調査（第5図）

(1) ⑦区の調査

⑦区南北トレンチ壁面では、上位から①尋常小学校に伴う整地層・造成土（灰黄褐色～にぶい黄褐色）、②近世造成土（にぶい黄褐色シルト）、③近世造成土（明褐色シルト）の順の層序が確認できた。概ね水平堆積であるが、①は礎石建物側でより厚く堆積する。掘削停止面（標高 0.8m 前後）では石敷を確認した。石敷は、拳大の石灰岩礫を敷き詰めたものである。大きくは南西→北東の方向に傾斜しているものと考えられる。石敷を断割したところ、沖積層と思われる粗粒砂の上位に約 10cm 厚で礫が敷かれている状況を確認した。

(2) ⑧区の調査

⑧区では、下層確認として東西・南北の 2ヶ所のトレンチを設定・掘削した。この他、「那覇大阿母屋敷」の比定地とされる旧幼稚園部分では、⑤・⑧区南壁沿いを標高 1.0m 程度まで掘り下げ、近世遺物包含層の有無の確認をおこなったが、全面的に攪乱が及んでおり、残存していなかった。

①南北トレンチ

⑤区のトレンチ 2 を北壁まで延長したものである。礎石根固めなどの検出面までの掘削とした。礎石 636・810 では根固めとその掘方を確認した。根固めは 1 辺 60cm 前後で、根固めが入る規模の掘方を伴う。礎石 810 と溝 201 との間には礎石はみられなかった。

②東西トレンチ

石列 201・溝 214 に直交して設定したトレンチで、東壁から溝 201 東側側壁までの間に設定した。尋常小学校関連遺構としては、溝 201 掘方・溝 214 の記録をおこなった。溝 201 掘方は、深さ 50cm 程度である。側壁を構成する石灰岩礫の背面は、表面に比べて加工が粗雑である。基本層序としては、上位から、①近代造成土（灰黄褐色の細礫混じりシルト層）、②近世造成土（黄褐色のシルト層）を確認した。両者とも、東側（台地側）に向かって傾斜する。標高 0.9m 前後まで掘り下げたところで、近世の石敷を面的に確認したため、掘削を停止し平面記録をおこなった。石敷は、⑦区検出のものと同様に拳大の石灰岩で構築されている。

(3) ⑨区の調査

尋常小学校遺構面の全景撮影後、⑨区東西トレンチを掘り下げ、尋常小学校に伴う造成の様相、および近世以前の様相の確認をおこなった。

①校舎東側外構

校舎東側外構（溝 203 以東）では、①スラグ層→②石粉による薄層→③近代造成土（にぶい黄褐色の細粒砂混じりシルト）→④近世造成土（黄褐色シルト）という層序を確認した。他の構造物との関連をみると、校舎雨落溝、煉瓦構造物や土坑など外構の構造物は①より後出し、校舎雨落溝掘方は②に先行する、という順序が確認された。溝 203 の側壁を構成する礫の背面を確認したところ、背面側の加工は溝内面に比べて粗雑であった。④の近世造成土は、クチャなどのブロック土を多く含む。遺構の確認には至らなかったが、遺物としては赤瓦や近世陶磁器、骨製品（櫛）などが出土している。

②礎石建物部分

礎石建物部分では、①焼土層→②礎石建物整地層→③近代造成土→④近世造成土という層序を確認した。礎石および抜取痕は②の上面、根固めは③の上面に位置しており、根固めと礎石の間には、構築に若干の時間差が存在する。礎石建物のうち、柱を支えるものと束柱を支えるものとは、根固めの規模が大きく異なる。前者では上面幅 80～100cm、深さ 70～80cm に及ぶのに対し、後者では深さ 40cm 程度である。根固めの方法に歴然とした差が存在する。根固めには、どちらの形態とも掘方を有しており、埋土は近代造成土に近似する。

③校舎西側外構～敷地境

校舎西側外構から調査区西端にかけても、大きくは近代造成土→近世造成土の堆積がみられる。近代の溝 208 の付近では、近世造成土中で溝や石列の可能性のあるものを検出した。

(4) 近世造成土の調査

⑨区東側では、尋常小学校の遺構面が残存していなかったため、近代造成土を掘削して近世遺構の検出をおこなった。石列 1 基（石列 208）、石垣 1 基、溝 2 条（溝 215・216）、土坑 4 基（土坑 106・107・108・109）、ピット 3 基（ピット 102・103・104）を検出した。遺構検出面の標高は 1.0m 前後である。

①石列 208

N・O-15・16 グリッドで検出した、北東-南西方向を主軸とする石列で、幅 60～70cm を測る。拳大の石灰岩礫を敷き詰めることで構築される。敷地南隣の民家間の敷地境の延長に当たる位置にあることから、一時期の敷地境として機能したものと考えられる。本石列には、幅 1m・深さ 10cm 程度で橙色シルトを埋土とする掘方を伴っている。遺物としては、青花や瓦、獣骨・貝類が出土している。

②土坑 108

O-16 グリッドで検出した、平面楕円形の土坑である。石列 208 に先行する。検出面では、径 20cm 前後の範囲で貝集積が認められた。アマオブネ科と思われる径 1cm 前後の小型巻貝を主体とするものと思われる。

③溝 215・216

M・N-17 グリッドで検出した、北東-南西方向を主軸とする幅 50m・深さ 5cm 前後の小溝である。平行して存在しており、溝 215 が先行する。

④ピット 103

M-16 グリッドで、北半のみ検出したピットである。埋土には 5～10cm 大の石灰岩礫が充填されている。近世に存在していた建物の礎石根固めであろうか。瓦が出土する。

⑤石垣・石敷

N・O-15 グリッドで検出した、北東-南西方向を主軸とする石垣で、西側に面を有する。石垣の西側には石敷が広がっていた。南北トレンチ掘削中に検出したため、範囲確認をおこなった。上面幅1m・高さ60cmを測る。石垣は人頭大の礫を2～3段積み、最下部には根固めとして40cm大の平板な礫を置いている。石材は、琉球石灰岩が大半を占めるが、サンゴ礫も若干数認められる。石垣背面（東側）には幅20cmの掘方を伴う。前面（西側）の石敷は、拳大の石灰岩礫が石垣の基底面から天端まで積まれている。石垣の東西では約40cmの比高差があり、土留めの目的で構築したものであろう。構築順序として、①根固め石を置く、②石垣を構築する、③石垣前面に礫を充填する、④全体に造成土を敷き均す、という順序が想定される。なお、本遺構は石組みの土坑（「土坑109」）に先行する。



第 24 図 昭和20 (1945) 年2月撮影の空中写真部分 (米軍撮影、沖縄県公文書館所蔵)



第 25 図 建物想定配置図 1

第V章 遺物

総数 17,975 点の遺物が得られた (第 1 表)。種類としては瓦や煉瓦などの建物あるいは付属施設に伴うとみられるものと陶器・磁器・ガラス容器などに使用したものなど、多種多様な遺物が出土しているが、ここではその一部について個別に記していく。

1 磁器・陶器・プラスチック・金属・埴埴

(1) 本土産磁器 (第 27 図 1・2)

いずれも高台裏側に統制番号の付されたいわゆる国民食器の湯呑碗である。

① 図 1

器内外に褐色の釉薬を掛ける。ただし畳付は露胎。器面は光沢がある。外面上位に波状文、中段に花卉状の文様と細かな四条の縦位線を交互に配し、下部高台際に線彫りを廻らす。文様は細かく端正だがやや浅い。器物そのものは文様も含めて型成形によるものである。口径 11.4cm、底径 4.2cm、器高 5.7cm。

② 図 2

白色のやや小振りな器体である。外面口縁部下に緑色の二条の圈線を施す。畳付は露胎。器内外には二次的に付着した煤や固着物が僅かに残る。高台裏には屋号とみられる菱形枠内に「泉」の文字と「岐 364」とスタンプされる。口径 8.6cm、底径 3.4cm、器高 4.7cm。

(2) 沖縄産施釉陶器 (第 27 図 3)

壺屋焼の湯呑碗である。全面に白化粧を施した後透明釉を掛けている。ただし畳付は露胎。焼成は普通で発色は若干くすんだ乳白色。素地は暗褐色。本標品の最も注目すべきは外面に「茂」「地」「校」と文字が書かれていることである。欠矢箇所には本来「久」の文字も書かれていたとみられる。文字は呉須(おそらくコバルト)による手書きで濃青色を呈する。当時学校で使用されたものであろう。サイズは口径 8.5cm、底径 4.2cm、器高 4.9cm を測る。

(3) ボタン (第 27 図 4～6)

衣服のボタンと思われる。3 点を図示した。いずれも外縁側にやや厚みがあり四つ穴。色調は灰緑色。材質は不明だがエボナイトかもしれない。分量は 3 が径 3 cm、厚さ 3.2mm、重さ 1.6 g。同 4 は径 3.5cm、厚さ 3.5mm、重さ 1.8 g。同 5 は径 1.2cm、厚さ 3.1mm、重さ 0.5 g。

(4) 煙管 (第 27 図 7)

真鍮製の煙管である。羅字から吸口まで一体となったタイプである。表面の塗装が剥げ地金が視認

第 1 表 出土遺物一覧

種 類	計
中国産陶磁器	415
本土産磁器	3,397
本土産陶器	378
沖縄産 施釉陶器	1,643
沖縄産 無釉陶器	504
陶質・瓦質土器	251
金属製品	1,620
ガラス製品	2,807
瓦	4,805
煉瓦	482
その他	1,673
合 計	17,975

される。火皿外径 1.7cm、同内径 0.8cm、口付外径 0.6cm、同内径 0.2cm、長さ 11.7cm。

(5) ペン先 (第 27 図 8)

ペン体だけの標品である。やや小振りでも板も薄い。ハート穴付近の両側部には挟りが入るファルカン形となっている。材質は不明だが、当時一般に使用された白ペン（ニッケルクローム鋼）と思われる。全面には細かな錆が付着しておりメーカーやサイズなどの表記は確認できない。万年筆のペン体と思われるが、付けペン用のペン体の可能性もある。長さ 2.7cm、幅 0.6cm、重さ 0.2 g。

(6) 埴塼 (第 27 図 9)

底半部分のみを残す資料である。器壁は厚く最も厚い底部では 2 cm を測る。内外とも尖り底に近い丸底を呈し。外面には僅かに固着物がみられる。外面の色調は赤褐色ないし黒色で内面は暗褐色となっている。器面および胎土は気泡様の細かな穴がみられる。重さ 40 g。北側東西トレンチ内建物整地層からの出土である。

2 ガラス製品

(1) ガラス製容器 (第 28 図 1～4)

4 点を図示した。

① 図 1

口頸部を欠失したラムネ瓶である。容器成形時に両側部からプレス成型されたことにより強く胴部上部が括れた形状となる。括れ箇所を側面からみると鼓の形状に近い。色調はやや透明感のある青緑色。ガラス内部に僅かに気泡がみられる。当初本標品の用途について明らかでなかったが、フクジ山古墓群において容器内部にガラス玉を内包した類似資料が得られたことからラムネ瓶と特定した。現存高 16.2cm、底径 5.1cm。攪乱層からの出土。なお、直近の場所からガラス玉が伴出したが、色調の共通性やサイズから、本標品に使用されたビー玉の可能性があるので参考までに掲げておく。直径 1.75cm、重さ 7.1 g

② 図 2

茶色のビール瓶である。肩に左から右へ「登録(商標マーク)商標キリンビール」、底脇にも同じく「登録(商標マーク)商標キリンビール」と記されている。底面には「9」とある。文字はいずれも陽刻である。口は欠失しているが現存長 25.4cm、底径 7.7cm を測る。

③ 図 3・4

ほぼ同形・同サイズの資料である。まず形状は、口はねじ切り仕様となっており内縁は窄まっている。頸部以下は扁平な角型であるが左右の肩が緩やかにカーブして胴部へと至る。前後の胴部には本来ラベルが貼られていたのだろう。

図 3 は透明ガラスであるが、劣化によるものか光の加減で虹色に反射する。底面に「5 (マーク) 1172」陽刻がみられる。

図 4 は茶色ガラスである。底面に「DES.PAT.85925 (マーク)」の陽刻がみられる。

法量はともに口径 1.5cm、底径 4.8cm、器高 9.5cm。重量は前者が 80.3 g、後者が 76.8 g となっている。

3 瓦

(1) 瓦 (第29図1～3)

尋常小学校校舎建物に葺かれていたと考えられるものである。同図1は平瓦、同図2は丸瓦、同図3は軒平瓦である。残存状況の良好な資料を掲げた。

①図1

凹面に残る布目痕を篋状の工具を用いたと思われる横位のナデ消しを施す。凸面のナデは丁寧だが横位の調整痕が僅かにみられる。焼成は比較的良く表面および素地ともに橙褐色の色調である。長さ22.4cm、広端部幅24.1cm、狭端部幅17.6cm、厚さ1.5cm。

②図2

凸面のナデは比較的丁寧。端部に漆喰の付着がみられる。凹面には布目がみられる。焼成は良好で硬質である。色調はやや暗い橙褐色。胎土に黒色の鉱物が僅かに含まれる。長さ28.1cm、幅10.4cm、厚さ1.4cm。

③図3

軒平瓦である。焼成は弱く軟質で橙色の色調。僅かに摩耗がみられる。また緑の造りもエッジが弱い。瓦当面全体はぼんやりとした印象となっている。厚さ2.7cm。

4 煉瓦

(1) 煉瓦 (第30図1～6、第31図1～4)

482点の出土があり、このうち40点の耐火煉瓦があった。

①第31図1

耐火煉瓦である。これらは通常の煉瓦と異なり乳白色あるいは橙白色の色調を帯びた粒子の粗い胎土のものである。同図1はほぼサイズの分かるもので長さ22.8cm、縦10.1cm、厚さ6.1cm、いわゆる標準型に近い。表面は比較的平滑であるが胎土の粒子は粗く黒色や石英様の粒子が散見される。菱形枠とその内部に「SS」のマーク、さらにその下に「SHINAGAWA」と印刻される。品川白煉瓦製の煉瓦である。

②図2

半欠品であるが同じく表面残存部に「SHINA」の文字が刻印される本来SHINAGAWAと刻印されていたのであろう。文字の周りは網目状の印刻で充填されている。厚さ6.2cm。胎土や混入物の特徴は同図1と共通する。品川白煉瓦製と思われる。

③図3

残存部表平滑面に「CI」、その下に「AWA」と刻印される。やはり本来SHINAGAWAと刻印されていたのであろう。裏面は使用時の火熱によるものであろう橙褐色に変色がみられる。厚さ6.2cm。胎土や混入物の特徴は前者と共通する。本標品も品川白煉瓦製と思われる。

④図4

表面残存部平滑面に「OY」の文字が刻印される。以下に文字が続いた可能性があるが判然としない。外表面は橙色を呈するがこれは使用での火熱による変色と思われる。幅11.0cm、厚さ6.1cm。

⑤図5

表面残存部平滑面に「YT」と刻印される。やはりこれも本来前後に文字のあった可能性がある。

色調は乳白色だが外表面や破損部の一部は橙色の色調を呈する。これは使用その他の火熱によるものであろう。幅 11.2cm、厚さ 6.1cm。素地の粗さや胎土混入物などの特徴は共通する。

⑥図6

材質の違いによるものであろうか胎土は緻密で硬質感がある。橙白色の色調で石英様の鉱物粒子が散見される。表面残存部平滑面に区画枠とともに内部に「C」の文字が刻印される。さらに文字が続くが判読できない。仮にアルファベットとすれば T であろうか。幅 11.0cm、厚さ 6.2cm。

⑦第32図1

素地の粗いタイプである。表面残存部平滑面に「FB」と印刻される。この文字の前にも文字の刻印が想定されるが判然としない。幅 11.2cm、厚さ 6.2cm。

同図2～4は一般に使用される煉瓦である。

⑧図2

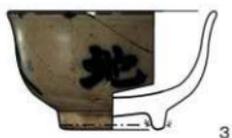
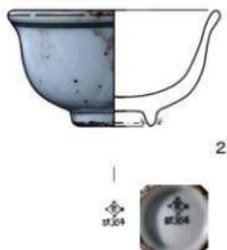
やや赤みを帯びた煉瓦色で赤瓦の色に近い。全面平滑に仕上げられているが使用の際のモルタル材が付着している。また、小さな刻印が確認できる。直径約 1.4cm の円形の押捺の内部に三本の印刻線となっている。漢字の三を表したものか。いずれにせよ製造元を示したものと考えられるが詳細は不明。現存長 21.1cm、幅 12.1cm、厚さ 6.5cm。

⑨図3

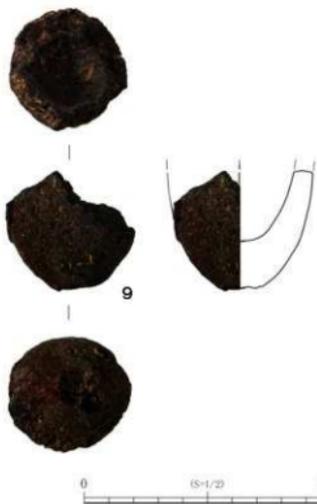
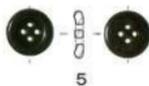
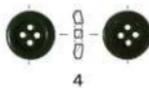
全体のサイズの分かるもので長さ 25.8cm、幅 13.2cm、厚さ 6.5cm を測る。本標品は積んだ際の接着モルタルの付着が顕著で、部分的に接着した他の煉瓦の剥離片も残る。焼成は良好で素地は緻密で堅緻である。

⑩図4

実際の積み方の分かる三個体分が、モルタルで固着した状態の資料である。それぞれの煉瓦はモルタルにより直接触していないのが分かる。煉瓦は寝かせて長辺で尺をとり、上段へは目地が揃わないように互い違いに積み上げるいわゆる長手積みとなっている。個体のサイズをみると長さ 22.6cm、幅 10.6cm、厚さ 5.6cm。塀などの一定の高さのある構築物としては小口分の厚みしかなく強度的にやや弱くなるが、これらの煉瓦は花壇としての機能が考えられるのでこのような積み方を採用したのであろう。



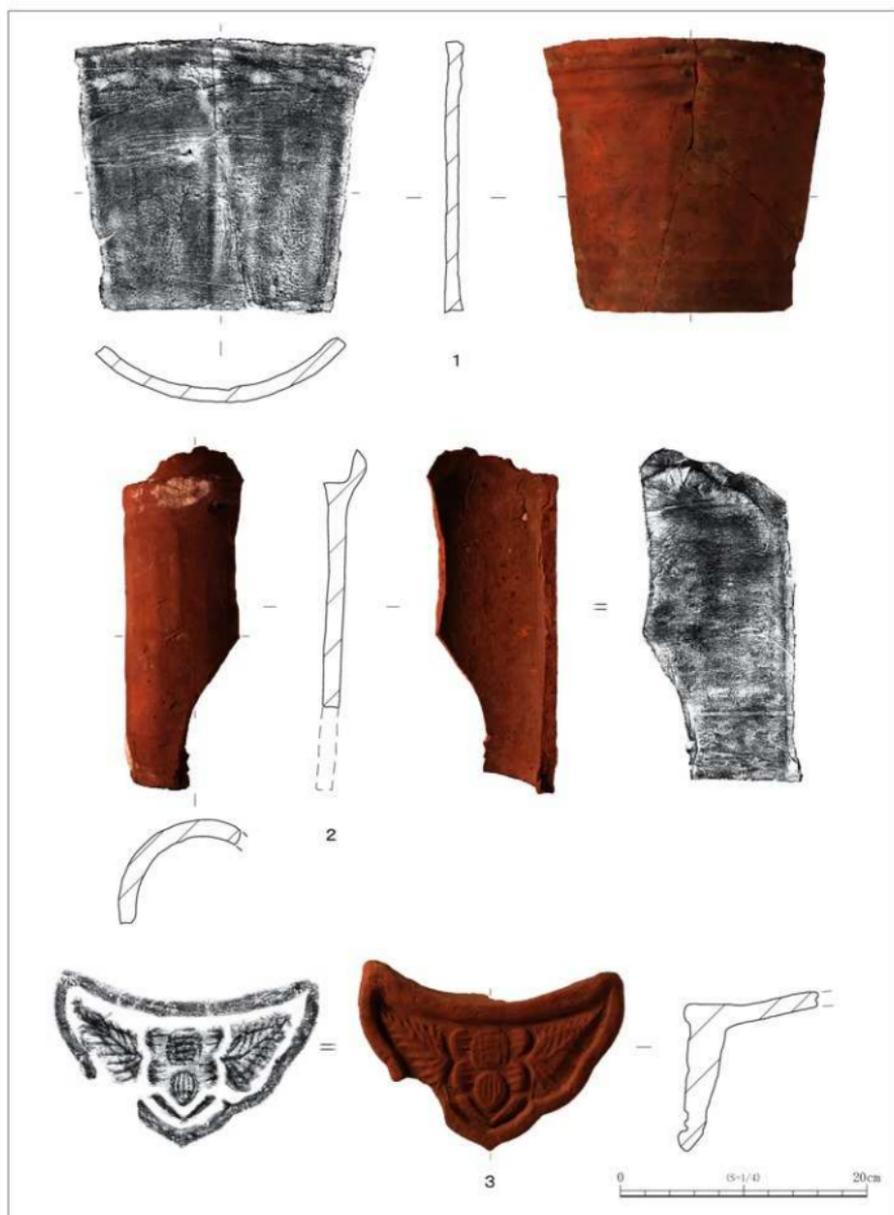
琉 球 産



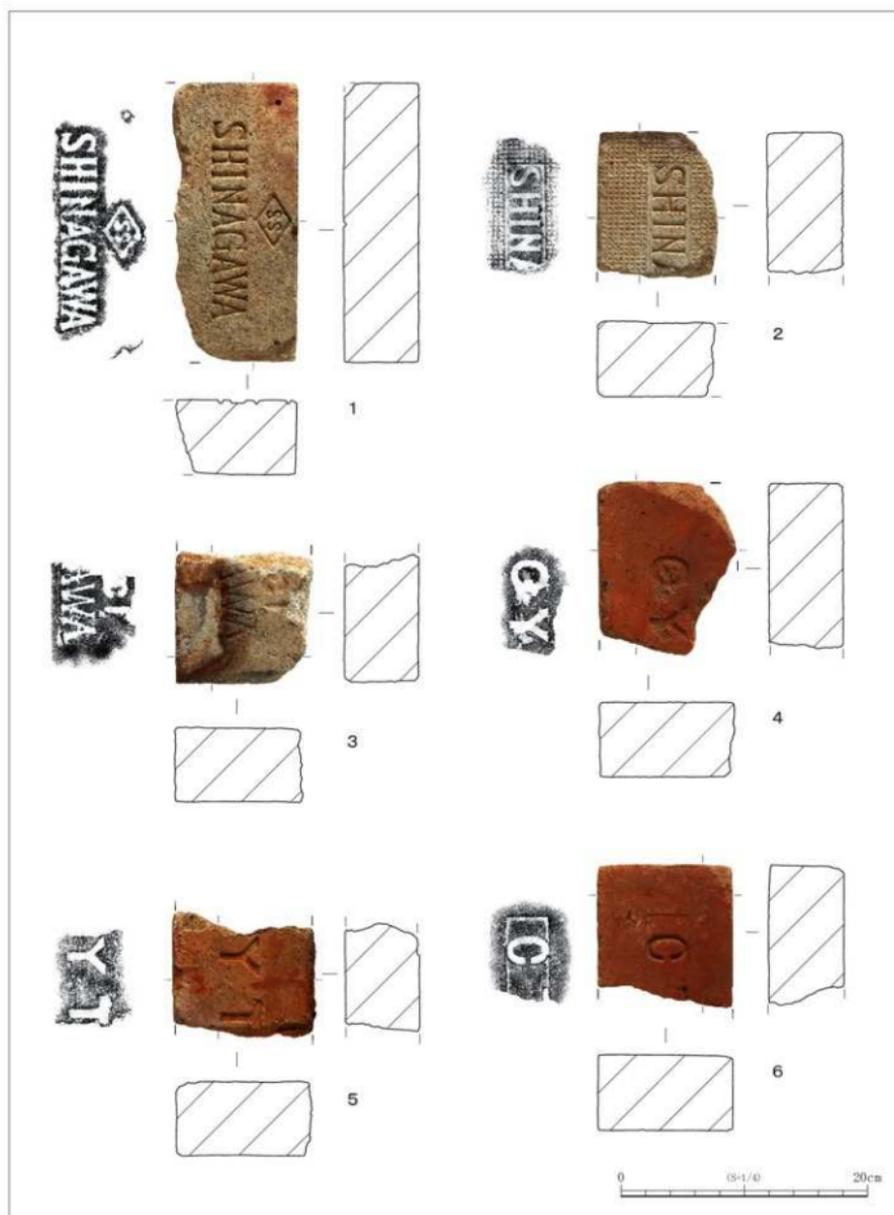
第 27 図 本土産磁器(1・2) 沖縄産施釉陶器(3) プラスチック製品(4～6)
 金属製品(7・8) 埴埴(9)



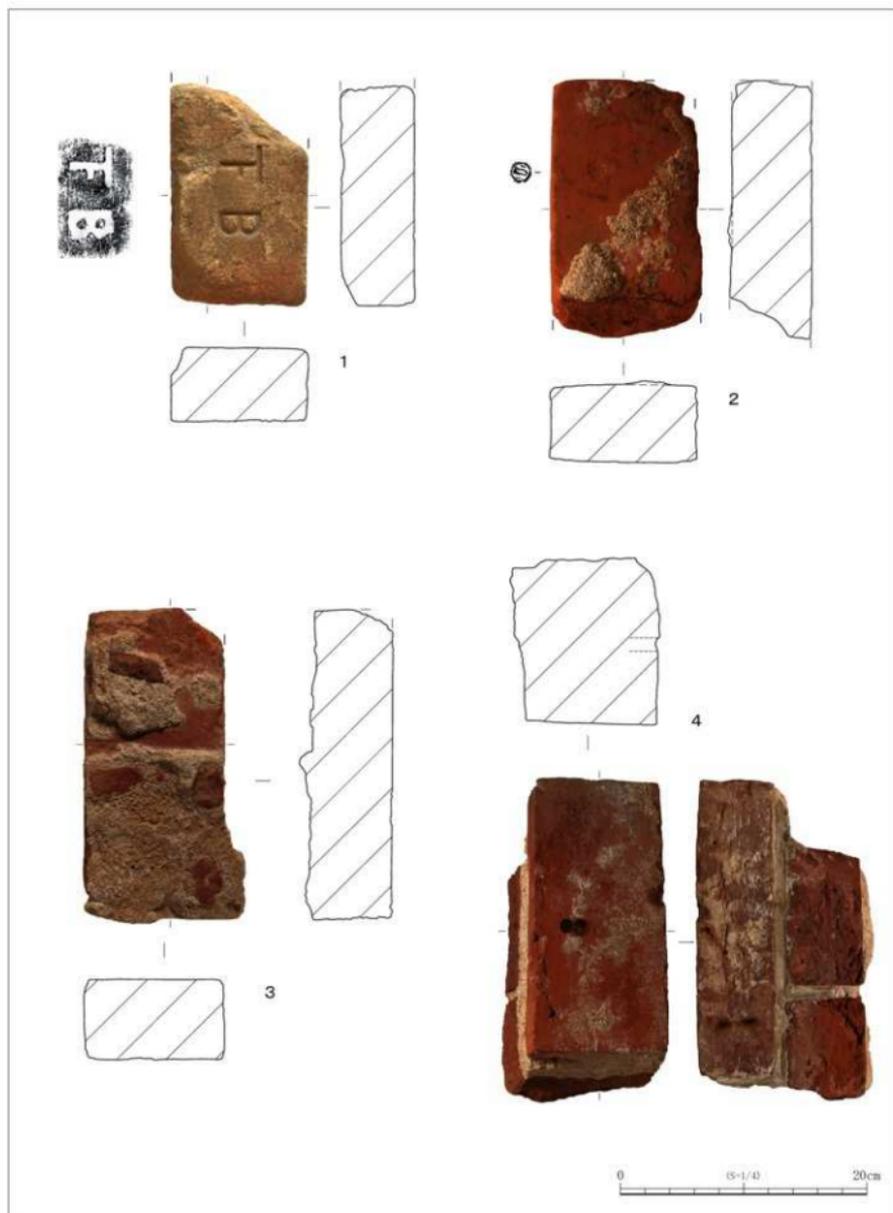
第28図 ガラス製品(1~4)



第29图 瓦(1~3)



第30図 煉瓦 1 (1~6)



第31图 煉瓦 2 (1~4)

第VI章 総括

前章まで述べたように礎石群を伴う建物遺構を久茂地尋常小学校校舎遺構と捉えて述べてきた。ここでは判明したこれらの遺構の様相を中心に考察し総括としたい。

1 学校舎の規模や配置について

長大な学校舎の存在を示す礎石群が検出された。礎石それぞれは一定間隔で碁盤目状に配されており、学校舎の大凡の規模と配置が分かる。まず西側の南西-北東方向の長さ70mの長大な建物と、それに直交する北西-南東方向の長さ60mの建物、更に長さは不明だが、南に折れて南西-北東方向になる建物が連結しており、全体で「h」字型の配置となる。この形状は、昭和20(1945)年撮影の空中写真での、建物の残骸と思われる黒色の部分と合致する(第5・6図)。

まず1区西側の長大な学校舎棟に注目すると、石列・雨落溝の存在から、南辺を除いて範囲はほぼ確定できる。石列に注目すると、石列1・2・3の間はいずれも4間半(礎石9基分)で、石列3南辺も4間半(礎石9基分)である。このことから、4間半(約8.1m)が学校舎建物の基本幅であったとみられる。

学校舎南北棟の石列3以北では、石列2・3の礎石の位置は対応しており、北端から【半間・1間・1間・1間・1間】の間隔で礎石が存在している。この4.5間(礎石9基分)を1単位と認識できる。これが北端から石列3の屈曲部まで4単位続く。

続いて学校舎内部についてみると、石列3から西に1間隔で礎石列で、平面が方形を呈する礎石がみられる。こちらも石列2・3の礎石と対応する位置にあり、柱を伴う礎石であった蓋然性が高い。学校舎内部で柱を持ち得る施設として想起されるのは、教室の仕切りや教室と廊下の仕切りなどであるが、幅1間なので教室と廊下の仕切りと想定できる。石列3からの1間分が板張りの廊下で、そこから石列2までの3間半(礎石7基分)が板張りの教場となる。即ち、教場1部屋は長辺4間半、短辺3間半の規模であったことになる。ただ、各教場の間には板壁など何らかの仕切りがあったと想定されるものの、それを支える柱などの特定には至らなかった。教場の規模や片側廊下などの特徴は、文部省が制定した「小学校設備準則」(明治24年)や「学校建築図説明および設計大要」(明治28年)などの各種規則〔菅野1973〕とも合致するものである。

外構に存在する遺構をみると、溝3の蓋石1～3は、いずれも幅1間で、半間となる礎石のすぐ南に位置する。外構から建物への入口の部分に相当するものと考えられる。煉瓦構造物1～3は、いずれも長方形区画の長さが3間で、その位置は石列3の礎石と対応する。これら構造物は、教場1部屋に1基附属する性格のものであろう。

⑥区では、溝210(=溝10)と溝211(=溝2)で隅角を成すことが想定できるが、溝209(=溝3)はそのまま北に延びる。空中写真と照合すると、⑥区以北にも更に建物が続くように見受けられるが、雨落溝の配置からみると、北側に建物が存在したとすれば、渡り廊下などで繋がっていたものと思われる。

⑨区でも、1区から続く礎石建物を確認でき、同様な学校舎の配置を想定できる。⑨区内では学校舎南辺の確定には至らなかった。

東西方向の学校舎に注目すると、石列1から北に1間隔で礎石列に柱が半間～1間の間隔で存在することから、この部分が廊下と考えられる。⑤区まで続く。

2区では、溝1の屈曲部を確認した。その東側ではモルタルが敷かれるなどして丁寧な作りとなっていることから、学校舎玄関の車寄に相当する施設である可能性を想定した。攪乱が著しいため不明瞭であるが、間口3間・奥行1間の構造を想定できる。なお、2区ではこれ以外にも溝1蓋石・煉瓦構造物5など建物を出入りするための施設が存在している。玄関前車寄付近には職員室など業務関連の施設が想定される。

学校舎北辺では、石列3・207および溝3・202に囲まれた3間×3間の張り出し部が存在する。この部分では、1～2回の作り替えの痕跡が認められる。礎石が殆どなく、北西隅はモルタル敷きとなっていることから、床に板張りの必要のない空間であった可能性がある。「久茂地校」と書かれた施軸陶器碗の出土がこの近辺で特に多いことから、物置ないし給湯室のような施設であったと思われる。

⑤・⑧区で検出された北東隅においては、北辺・東辺を窓とする。より明るい光が求められる施設として、規則では図書室や裁縫室が挙げられている。

⑤区2トレンチでは、礎石直下に石敷が認められる。この部分が廊下に当たる可能性がある。

校門から玄関の間には、天皇陛下の真影を安置する奉安殿があったとされるが、当調査では確認に至らなかった。

2 学校舎の構造について

学校舎を支えた礎石は、半間の間隔で整然と並ぶ。礎石には、棟柱を支える平面方形のものと、東柱を据えた平面不整形のものがある。石列は、建物の最外縁に位置し、礎石と角棒状の切石から成る。現存する明治後半とされる尋常小学校の建物外観、各種写真資料などを参考にすると、石列が建物の外壁に相当し、角棒状の切石は板壁を支える石として機能したものと考えられる。石列の外側に巡る石組み溝が雨落溝である。建物の庇の出は1間前後であったと想定される。

尋常小学校関連遺構の構築に当たっては、基本層序から判断して、①礎石根固め・雨落溝の掘方を構築する、②敷地内に整地層を敷く、③礎石・雨落溝を構築する、という順序を想定できる。

3 近世期の遺構について

今回の調査では明確な建物の存在を示す痕跡は見出せなかったが、地割や造成方法については新たな知見を得ることができた。

地割としては、⑨区東側で石列208を、西側でも石列の可能性のあるものを検出した。⑦区の溝212(=1区・溝12)は、近世に構築された道路側溝が、近代にも学校の暗渠として機能し続けている可能性が想定される。これらの石列・溝は、主軸方向を北東-南西方向、ないし直交する北西-南東方向としており、地割は近代まで踏襲されている。近世の「久茂地村屋敷図」との照合は今後の課題であるが、久茂地村が存在していた証左を掴むことができた。

具体的な造成の痕跡を示すものとして、⑦区南北トレンチ・⑧区東西トレンチ検出の石敷、⑨区検出の石垣・石敷がある。石敷はいずれも、近世造成土中で面的に検出されたもので、拳大の琉球石灰岩礫で構成される。水捌けを良くするとともに、不同沈下を防ぐための工夫と思われる、本来は広範囲

に広がるものであろう。石垣は傾斜変化点における土留めの役割を果たしたものと考えられ、石垣前面は石敷、裏込め背面は砂層となっている。造成の順序としては、①土留めの石垣を構築する、②石敷を敷く、③石垣の天端まで造成する、全体に造成土を敷く、という順序が想定できる。村立ての段階で、大規模な土木事業がおこなわれた痕跡であると捉えられよう。

参考文献

- 『令和3年度 市政要覧』 那覇市議会事務局 2022（令和4）年1月
角川日本地名大辞典『47 沖縄県』 角川日本地名辞典編纂委員会 角川書店 昭和61年7月
日本歴史地名体系第48巻『沖縄県の地名』平凡社 2002年12月
『沖縄大百科事典 上巻』 沖縄タイムス社 1983年4月
東恩納寛淳『南島風土記』 沖縄郷土文化研究会 昭和39年12月
沖縄文化史料集成5『球陽 読み下し編』 球陽研究会 角川書店 昭和57年5月
『久茂地小学校創立100周年・久茂地幼稚園創立60周年記念誌 くもじ』 久茂地小学校創立100周年・久茂地幼稚園創立60周年記念事業助成会 2012年
『横浜新港埠頭遺跡発掘調査報告書』 株式会社バスコ 2021年6月
『山手241A 番館遺跡発掘調査報告書』 株式会社バスコ 2022年2月
那覇市文化財調査報告書第109集『フクヂ山古墓群』 那覇市 2019年1月
那覇市文化財調査報告書第111集『御細工所跡』 那覇市 2019年3月
那覇市文化財調査報告書第93集『首里久場川壕群』 那覇市教育委員会 2016年5月
『那覇市教育史 通史編』 那覇市教育委員会 2002年3月
『那覇市教育史 資料編』 那覇市教育委員会 2000年7月
『沖縄県史 資料編23』 沖縄戦日本軍史料 沖縄戦6 沖縄県教育委員会 2012年3月
津波 清「久茂地村屋敷図」『琉球国絵図史料集 第三集 一天保国絵図・首里古地図及び関連史料一』 沖縄県教育委員会 1994年
上原 静「沖縄県の近代煉瓦と建物」『南島考古第35号』 沖縄考古学会 2016年6月
神道体系 神社編五十二『女官御双紙』 沖縄財団法人神道体系編纂会 昭和57年9月

图 版



1. 遺構検出状況（北から）



2. 遺構完掘状況（北西から）



3. 遺構完掘状況（東から）



4. 南壁土層その7（北から）



5. 溝2完掘状況（北から）



6. 南壁トレンチ 礎石172根固め検出状況（北から）



7. 北壁土層その1（南から）

図版1 遺構写真 1



1. 煉瓦構造物1 断ち割り状況 (北から)



2. 煉瓦構造物1・ミカド構造物1・2 完掘状況 (南から)



3. 煉瓦構造物2 検出状況 (北から)



4. 溝3・蓋石3・煉瓦構造物3 検出状況 (東から)



5. 煉瓦構造物4 検出状況 (東から)



6. 土坑1 長軸土層 (東から)



7. 炭化米集中範囲検出状況 (北から)



8. 炭化米検出状況近景 (西から)

図版2 遺構写真 2



1. 溝3 蓋石1 検出状況 (北から)



2. 溝1 蓋石2 検出状況 (東から)



3. 溝3 蓋石3 検出状況 (北から)



4. 南側東西トレンチ 溝3 側壁検出状況 (西から)



5. 南壁トレンチ 礎石建物根固め検出状況 (北東から)



6. 南壁トレンチ 石列7 検出状況 (北から)



7. 溝12 検出状況 (東から)



8. 現地説明会開催状況

図版3 遺構写真 3



1. ⑤区完掘状況（北東から）



2. ③④区完掘状況（北東から）



3. ③④⑤区完掘状況（西から）



4. ③④区石列 101 ほか完掘状況（南西から）



5. ③区溝 102 炭化材出土状況（北東から）



6. ⑤区トレンチ 1 北東壁（南から）



7. ③区礫溜まり 101 完掘状況（北西から）



8. ⑤区溝 106 完掘状況（南から）

図版 4 遺構写真 4



1. ⑤⑧区 尋常小学校機能面完掘状況（東から）



2. ⑧区 石列 201・溝 214 検出状況（北から）



3. ⑧区 溝 214（3段目）検出状況（東から）



4. ⑨区 貝集中部検出状況（東から）



5. ⑨区 東西トレンチ土層 建物西側外構その1（北から）



6. ⑨区 石垣・石敷検出状況（西から）



7. ⑦区 溝 212 完掘状況（東から）



8. ⑨区 人力掘削状況

図版 5 遺構写真 5



1. 尋常小学校機能面完掘状況（北から）



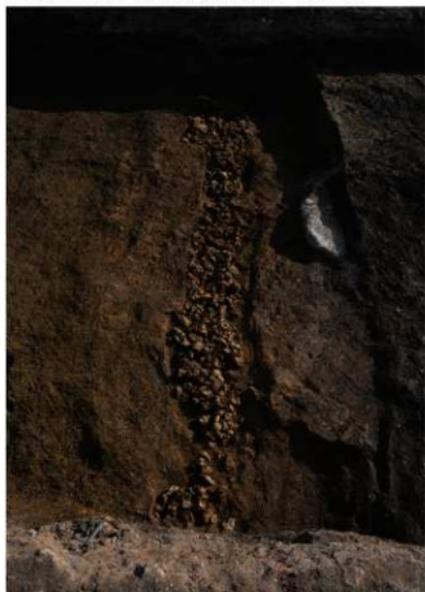
2. ⑦区 東西トレンチ 溝 212 部分（東から）



3. ⑨区 尋常小学校遺構面完掘状況（北から）



4. ⑨区 東西トレンチ土層 建物東側外構（北から）



5. ⑨区 石列 208 検出状況（北から）



6. ⑨区 東西トレンチ 溝 203 側壁立面（東から）



7. ⑨区 石垣検出状況（西から）

図版 6 遺構写真 6



1. ⑤区 平面精査



2. ⑦区 人力掘削状況



3. ⑦区 人力掘削状況



4. ⑨区 人力掘削状況



5. ⑨区 人力掘削状況



6. ⑨区 人力掘削状況



7. ⑨区 人力掘削状況



8. ⑨区 人力掘削状況

図版 7 調査風景

報告書抄録

ふりがな	くもじむらあと							
書名	久茂地村跡							
副書名	主に久茂地尋常小学校跡の遺構調査報告							
巻次								
シリーズ	那覇市文化財調査報告書							
シリーズ番号	第115集							
編著者名	玉城 安明							
編集機関	那覇市 市民文化部 文化財課							
所在地	〒900-0021 沖縄県那覇市泉崎1-1-1 Tel. 098-917-3501							
発行年月日	2022年3月							
ふりがな	ふりがな	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積㎡	調査原因
		所在地	市町村					
くもじむらあと 久茂地村跡	那覇市久茂地 3丁目26番	47201		26度12 分55秒	127度 40分55 秒	2016.11.07 ～ 2017.01.27 2017.04.18 ～ 2017.07.27	約1,125㎡	那覇文化芸術劇場建設に伴う緊急発掘
所収遺跡名	種別	主な時代			主な遺構	主な遺物	特記事項	
くもじむらあと 久茂地村跡	集落跡(尋常小学校跡)	近世～近代			(学校校舎) 礎石 石列 石組み溝 煉瓦構造物 モルタル構造物 土坑 石垣 石敷 (近世造成土) 石列 土坑 石垣・石敷 など	中国産青磁 白磁 青花 褐釉陶器 本土産陶磁器 沖縄産陶器 鉄貨 ガラス製品 瓦 煉瓦 など	遺跡は琉球王国時代に創建した近世の村跡であるが、今回は大正期から昭和19年まで存在した久茂地尋常小学校に關わる遺構の調査がメインである。尋常小学校は昭和19年の10・10空襲により焼失しているが、その状況を如実に示している。	

那覇市文化財調査報告書 第115集

久茂地村跡

— 主に久茂地尋常小学校跡の遺構発掘調査報告 —

発行 2022年3月31日
那覇市市民文化部 文化財課
〒900-8585 那覇市泉崎1-1-1

編集 那覇市市民文化部 文化財課
TEL 098-917-3501
FAX 098-917-3523

印刷 有限会社 朝日印刷
〒900-0021 那覇市泉崎2-4-6
